

令和4年度筑前町予算審査特別委員会記録（1日目）																					
招集年月日	令和 4年 3月 8日（火）																				
招集の場所	筑前町役場議会議場																				
開 会	令和 4年 3月 8日（火） 10時 00分																				
散 会	令和 4年 3月 8日（火） 15時 51分																				
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文																				
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 寺 原 裕 明</td> <td style="width: 50%;">2番 柳 雅 明</td> </tr> <tr> <td>3番 持 山 英 幸</td> <td>4番 石 橋 里 美</td> </tr> <tr> <td>5番 木 村 和 彦</td> <td>6番 深 野 良 二</td> </tr> <tr> <td>7番 田 口 讓 司</td> <td>8番 山 本 一 洋</td> </tr> <tr> <td>9番 奥 村 忠 義</td> <td>10番 山 本 久 矢</td> </tr> <tr> <td>11番 木 村 博 文</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 横 山 善 美</td> <td>14番 田 中 政 浩</td> </tr> </table>	1番 寺 原 裕 明	2番 柳 雅 明	3番 持 山 英 幸	4番 石 橋 里 美	5番 木 村 和 彦	6番 深 野 良 二	7番 田 口 讓 司	8番 山 本 一 洋	9番 奥 村 忠 義	10番 山 本 久 矢	11番 木 村 博 文	12番 河 内 直 子	13番 横 山 善 美	14番 田 中 政 浩						
1番 寺 原 裕 明	2番 柳 雅 明																				
3番 持 山 英 幸	4番 石 橋 里 美																				
5番 木 村 和 彦	6番 深 野 良 二																				
7番 田 口 讓 司	8番 山 本 一 洋																				
9番 奥 村 忠 義	10番 山 本 久 矢																				
11番 木 村 博 文	12番 河 内 直 子																				
13番 横 山 善 美	14番 田 中 政 浩																				
出席委員数	14名																				
欠席委員	なし																				
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副 町 長 中 野 高 文</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 入 江 哲 生</td> <td>総 務 課 長 川 波 剛</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 亀 田 美 香</td> <td>財 政 課 長 橋 本 照 美</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈</td> <td>出 納 室 長 仲 村 浩 之</td> </tr> <tr> <td><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一</td> <td>健 康 課 長 古 川 秀 志</td> </tr> <tr> <td>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行</td> <td>建 設 課 長 堀 内 明</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣</td> <td>農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行</td> <td>福 祉 課 長 神 崎 英 昭</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長 八 尋 福 由</td> <td>教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</td> </tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文	教 育 長 入 江 哲 生	総 務 課 長 川 波 剛	企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美	税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 仲 村 浩 之	<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 古 川 秀 志	環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 堀 内 明	都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣	農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一	上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭	こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸	
町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文																				
教 育 長 入 江 哲 生	総 務 課 長 川 波 剛																				
企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美																				
税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 仲 村 浩 之																				
<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 古 川 秀 志																				
環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 堀 内 明																				
都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣	農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一																				
上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭																				
こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡																				
生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸																					
欠 席 者	なし																				
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 山 本 孝</td> <td style="width: 50%;">議会事務局議会係長 田 中 晴 美</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係 田 中 達 也</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美	財政課財政係 田 中 達 也																	
議会事務局長 山 本 孝	議会事務局議会係長 田 中 晴 美																				
財政課財政係 田 中 達 也																					

会 議 録

令和4年度予算審査特別委員会

[1日目]

令和4年3月8日(火)

開 議	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席委員は14人につき定足数に達しております。</p> <p>ただいまから予算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本特別委員会は本日3月8日と9日及び10日を予備日とする審査日程にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は本日3月8日と9日及び10日を予備日とする審査日程期間に決定しました。</p> <p>会議で付託されました議案第14号から議案第20号までを審査いたしますが、審査の方法についてお諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算について」は、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わって歳入を審査いたします。議案第15号から議案第20号までの各予算については、会計ごとに審査を行います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>予算審査に入る前に、令和4年度筑前町一般会計予算の概要について説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>令和4年度筑前町一般会計当初予算の概要を説明いたします。</p> <p>予算書の1ページをお願いします。</p> <p>第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ128億4,368万7,000円となります。</p> <p>第2条 地方債につきましては、起債の目的、限度額等について定めております。9ページの2表となります。限度額の計は4億6,054万5,000円となります。</p> <p>1ページに戻りまして。</p> <p>第3条 一時借入金につきましては、借入れの最高額を15億円と定めております。</p> <p>第4条 歳出予算の流用につきましては、報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は、同一款内であれば流用できることを定めているものです。</p> <p>それでは、10ページから、総括により説明いたします。</p> <p>歳入につきましては、各課からの歳出説明の後に歳入説明の時間がありますので、要点のみ説明いたします。</p> <p>1款町税は、前年度比1億6,592万2,000円増の31億9,137万3,000円を計上しております。</p> <p>2款地方譲与税から11款地方特例交付金までは、前年度予算とほぼ同額を見込んでおります。</p>

12款地方交付税は、前年度比2億7,570万8,000円増の39億8,405万6,000円を計上しております。

14款分担金及び負担金は、前年度比1,061万8,000円の増となっておりますが、主に介護保険事業分担金及び保育料の増によるものです。

15款使用料及び手数料は、前年度比662万8,000円の増、主にごみ収集手数料の増によるものです。

16款国庫支出金は、前年度比3億560万9,000円の増で、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、コロナ関連の負担金、補助金の増によるものです。

17款県支出金、前年度比1億5,527万円の増額。

19款寄附金は2億2,026万1,000円を計上しています。このうち2億2,000万円はふるさと応援寄附金です。

20款繰入金につきましては、財政調整基金及び特定目的基金の繰り入れ並びに住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金として、4億8,110万円を計上しております。

23款町債は、前年度比2,740万9,000円減の4億6,054万5,000円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。

12ページをお願いします。

本年度予算が前年度から11億5,811万4,000円の大幅な増加となっておりますが、前年度当初予算が骨格予算であったことによるものです。6月補正後の肉付け後予算との比較では、6億6,740万6,000円の増となっております。

1款議会費1億891万6,000円、前年度比57万2,000円の増です。

2款総務費17億3,967万円、前年度比2億8,441万5,000円の増です。増額の主なものは、自治体DX事業、オンデマンドバス導入委託料、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業により実施しますキャッシュレス・コンビニ納付導入事業、スクールバス購入事業等に要する経費の増によるものでございます。

3款民生費43億2,799万3,000円、前年度比5,036万6,000円の増です。増額の主なものは、障害者自立支援給付費事業の増によるものです。

4款衛生費14億2,328万2,000円、前年度比2億4,856万円の増です。増額の主なものは、新型コロナワクチン接種事業によるものです。

5款農林水産業費6億2,549万5,000円、前年度比1億7,921万6,000円の増です。増額の主なものは、高収益型園芸産地育成事業補助金や両筑平野用水県営二期事業負担金、ため池特措法劣化評価業務及び地震耐性評価業務委託料の増によるものです。

6款商工費1,855万5,000円、前年度比372万5,000円の減です。

7款土木費13億6,311万1,000円、前年度比2億8,335万1,000円の増です。増額の主なものは、町営住宅維持管理業務及び道路新設改良事業によるものです。

8款消防費5億4,619万円、前年度比6,054万5,000円の増です。増額の主なものは、広域消防負担金及び防災倉庫新築工事に要する経費の増によるものです。

9款教育費12億524万円、前年度比8,048万4,000円の増です。増額の主なものは、埋蔵文化財センター実施設計業務委託料、夜須中学校給食調理業務委託料の増によるものです。

	<p>10款災害復旧費6,220万円、前年度比1,940万円の減。 11款公債費13億9,303万5,000円、前年度比627万円の減。 予算書の123ページ、124ページをお願いします。債務負担行為に関する調書となっております。 125ページから137ページまでは、給与費明細書です。 138ページは、地方債の現在高の見込みに関する調書となっております。 以上で説明を終わります。 よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>一般会計予算概要の説明が終わりました。 この件で質疑があればお受けします。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 議案第14号「令和4年度筑前町一般会計予算について」を議題とします。 議会事務局、監査事務局の予算説明を求めます。 議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>議会事務局、監査事務局の予算について説明をいたします。 初めに、議会の予算を説明いたします。 予算書の31ページをお願いいたします。 1款1項1目議会費です。本年度予算額は1億891万6,000円となっております。昨年度と比べ57万2,000円の増額となっております。 それでは、昨年度と比較しまして増減があった主なものを説明いたします。 3節職員手当等は、扶養手当や通勤手当等の減額により、前年度比62万5,000円の減額となっております。 4節共済費は、議員共済組合の負担率が1.4%減額されたことに伴い、前年度比65万9,000円の減額で計上しております。 8節旅費は、前年度比55万4,000円の増額です。昨年度中止になりました広報委員会全国研修旅費について、昨年度におきましては補正予算で予算を確保しておりました。これにつきまして、今回改めて令和4年度当初予算に計上したものです。 予算書32ページをお願いいたします。 14節工事請負費120万8,000円は、損傷や経年劣化が著しい議長室、議員控室、委員会室のじゅうたん並びに議場、バックヤード等の壁クロスを更新するものでございます。 次に、監査の予算を説明いたします。 予算書55ページをお願いいたします。 2款6項1目監査委員費です。本年度予算額138万2,000円を計上しております。委員の報酬、各監査時の費用弁償、研修旅費など、必要な経常経費を積み上げて計上しております。 以上で議会事務局及び監査事務局の説明を終わります。 どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、議会事務局、監査事務局の予算説明を終わります。</p>

	<p>総務課の予算説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>令和4年度総務課に関します主な予算内容について、ご説明申し上げたいと思います。</p> <p>予算書の32ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>2款1項1目一般管理費、予算額3億6,453万8,000円で、前年度比1,394万9,000円増となっております。</p> <p>1節報酬から4節共済費につきましては、正副町長、総務課関係の件費及び総務課関係の行政運営全体の費用でございます。</p> <p>33ページをお願いいたします。</p> <p>4節共済費のうち社会保険料等3,857万8,000円及び雇用保険料220万9,000円につきましては、会計年度任用職員の増、期末手当及び昇給などによるものでございます。</p> <p>事前通告にあっております今後の人事政策の基本的な考え方につきましては、令和5年度以降、段階的に、2年ごとに1歳ずつ退職年齢が延長されることとなっております。これに伴いまして、2年に一度は原則、退職者が発生しないこととなりますが、数年間の退職者の動向を十分見極めながら弾力的な採用を行っていく必要があると認識をいたしております。このため、一般的に件費が増加する可能性があると考えられます。</p> <p>また、町民皆様からの様々な要望や社会情勢の変化、近年では災害やコロナ対策といったことに伴いまして、会計年度任用職員に頼るところが大きくなっているのが現状でございます。国、県の財政措置等を見極めながら最低限の必要人数を雇用していきたいと考えているところでございます。</p> <p>5節災害補償費20万円につきましては、令和2年度に発生いたしました公務災害に伴い、かかる医療費等が令和3年度で終了したために大幅減となったところでございます。</p> <p>7節報償費のうち講師謝金50万円及び8節旅費のうち研修旅費135万1,000円につきましては、地域活性化センターからの助成金100万円、地方創生に向けてがんばる地域応援事業助成金を活用し、職員研修の充実を図るものでございます。</p> <p>11節役務費のうち災害対策費用保険料137万円につきましては、災害時における高齢者避難、または、避難指示が発令された場合にかかる職員人件費に対し、保険給付が受けられる制度でございます。有効と考え、新たに加入するものでございます。</p> <p>予算書の34ページをお開き願います。</p> <p>12節委託料のうち事務所改修設計委託料100万円につきましては、機構改革に伴います配置先改修の検討に必要な設計費用を見込んだところでございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金のうち甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金、職員分といたしまして497万1,000円及び福岡県介護保険広域連合負担金、職員分602万1,000円につきましては、おのおのの団体との人事交流に伴います人件費の負担分でございます。</p> <p>35ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項2目文書広報費、予算額1,799万6,000円で、前年度比136万6,000円の増となっております。</p> <p>12節委託料のうち例規整備等支援業務委託料77万円は、職員の定年延長に伴いまして、多岐にわたる条例や規則の整理が必要となるために行うものでござい</p>

す。

また、文書管理システム保守委託料131万8,000円につきましては、令和3年度に導入いたしましたシステムの年間保守料でございます。

13節使用料及び賃借料のうちLINEシステム使用料74万3,000円につきましては、ワクチン接種等で町からの必要な情報を受け取る側が選択できる機能や、道路や公園等の破損情報を町民の方からいち早く受け取ることが可能な機能を有しておりまして、様々な利活用を想定しているものでございます。

予算書の43ページをお開き願います。

2款1項22目自治振興費、予算額4,469万5,000円で、前年度比253万3,000円の増となっております。増額の主な要因は7節報償費で、町内世帯数の増加に伴い区長報酬の増、功労者表彰記念品費といたしまして、功労賞メダルの在庫がなくなったことによる新たに製作するための費用、11節役務費のうちボランティア保険料が、令和3年度の給付実績に伴い増額となったものが要因でございます。

ここでも、事前通告がっております行政区の統合などの考え方についてということでございます。区長報酬が伸びている要因につきましては、先ほどご説明申しましたとおり、世帯数の増によりまして増加しております。各区長には多くの行政事務を委嘱しており、報酬額については慎重に検討してまいりたいと考えております。

行政区の統合につきましては、自治会はあくまでも自主的運営組織であるため、関係自治会が統合の意向を示された場合は支援していきたいというふうに考えております。また、コミュニティ推進計画等も併せて整合性を持たせていきたいというふうに考えているところでございます。

次の事前通告においては、功労者表彰記念費の増額の内容はということでございます。これにつきましても先ほど説明いたしましたように、これまで平成19年度に30個を作成し、各年度2名に贈呈してきたところでございます。今回、在庫がなくなったために、まとめて制作したほうが効率的であるため、前回同様30個の作成をするものでございます。

今後の功労者表彰の考え方につきましては、町の功労者表彰は原則2名を表彰していきたいと考えております。この功労者の表彰、併せて善行者、スポーツ、文化の表彰につきましても、幅広く長い年月ご活躍いただいている方等を含めて要件の緩和をし、選考の対象を増やしていくことを検討してまいりたいというふうに考えております。

予算書の47ページをお開き願います。

2款1項28目そたく基金事業費で、食をテーマといたしました北部振興支援策を推進してまいりたいというふうに考えております。予算額として100万円を計上いたしているところです。

予算書の48ページをお願いいたします。

2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費として、23事業を予算額1億8,685万6,000円で計画をいたしておるところです。その中でも総務課で担当します事業といたしましては、地域の魅力発信事業といたしまして、12節委託料のうちテレビ番組制作委託料200万円、テレビ放映を通じて町のPRを行い、ひいては、ふるさと納税につなげていきたいというふうに考えているものでございます。

また、17節備品購入費といたしまして、公用車の更新300万円、こちらについては脱炭素社会を念頭に、ハイブリッドの軽乗用車等を計画いたしているところでございます。

49ページをお願いいたします。

2款2項1目税務総務費でございます。このうち固定資産評価審査委員会に係る経費といたしまして、1節報酬8万4,000円を、18節負担金補助及び交付金には、固定資産評価審査委員会運営研修会負担金8,000円を計上いたしているところでございます。

次に、予算書の52ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費、予算額43万円及び2款4項2目選挙啓発費、予算額22万5,000円につきましては、例年のごとく必要な経費を計上させていただいたところでございまして、内容については割愛させていただきたいと思っております。

53ページをお願いいたします。

2款4項4目参議院議員選挙費、予算額1,522万4,000円及び2款4項7目町議選挙費、予算額2,657万5,000円につきましては、令和4年度中に執行予定のおのおのの選挙に関します必要経費を計上しております。

予算書の54ページをお開き願います。

町議選挙費の18節負担金補助及び交付金のうち選挙運動公費負担金が、令和2年公職選挙法の一部改正に伴い公費負担となり、従前の選挙費に新たに加わったものでございます。こちらでも事前通告があつておりまして、選挙運動公費負担金の内訳につきましては3項目を挙げさせていただいております。

まず1点、選挙運動用自動車負担金、こちらにつきましては選挙運動期間5日間で、1人あたり32万2,500円を予定いたしているところです。また、選挙運動用ビラ交付費負担金といたしまして、候補者1人につき1,600枚を限度とし、1人あたり1万2,016円、選挙運動用ポスター公費負担金といたしまして、候補者1人の限度額1人につき35万1,468円を20名の予定で計上いたしているところでございます。

予算書の125ページをお開き願います。

こちらからは、給与費の明細書になっております。

まず、(1)特別職の関係でございます。表中の比較の共済費の減額につきましては、長期共済の負担金が不要となった要因と、共済費負担率が改定されたことにより減額でございます。

予算書の126ページをお開き願います。

一般職の(1)総括をお願いいたします。

令和2年度から一般正規職員及び会計年度任用職員の報酬を計上いたしているところでございます。職員手当においては、会計年度任用職員に支給いたします期末手当、共済費は会計年度任用職員の社会保険料負担分を含んでおるところでございます。

127ページをお願いいたします。

ア、会計年度任用職員以外の職員、いわゆる一般職正規職員を128ページ、イには、会計年度任用職員をそれぞれ記載しているところでございます。

129及び130ページには、給料及び職員手当の増減額の明細を記載しているところでございます。

131ページをお願いいたします。

アの職員1人あたりの給与でございます。4月1日現在の平均給料等と平均年齢を、行政職、労務職ごとに記載いたしております。平均給料月額は給料月額の平均、平均給与月額は給料に職員手当を加えた平均額となっているところでございます。

132ページをお開き願います。

	<p>こちらでは、級別職員数で、級ごとの職員数とその構成比を記載いたしているところ 133ページをお願いいたします。 こちらは、級別の標準的な職務内容を記載いたしているところでございます。 134ページをお開き願います。 こちらは、昇給の内訳を記載したものでございます。 135ページ及び136ページは、各種手当について記載をいたしてあります。 オの期末手当・勤勉手当、カの定年退職及び勸奨退職に係る退職手当につきましては、国の支給率どおりとなっているところでございます。キの地域手当につきましては、福岡県と介護保険広域連合本部に派遣しています職員を対象としたものでございます。 137ページをお開きください。 こちらは、通勤手当について、県の支給基準のとおり定めたものでございます。 以上で総務課の説明を終わらせていただきます。 よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 山本一洋委員</p>
山本一洋委員	<p>私が出しておいた事前通告の部分では説明がありましたけれども、1点、行政改革、行政区の統合の関係でもう少しご質問したいんですが。 私ちょっと行政区別の人口総計表というか、そういうものを頂きましたが、これを見ますと、今、行政区51でしょうか、あると思いますが、人口増によって世帯数が多いところと少ないところの差がどんどん出てきているんですね。多いところは755世帯。で、もう1ランクは663、下高場ですけども。そういう行政区、世帯数が多いところと、逆に、もう世帯数が20台とか30台とか、40台のところもある。 今さっきの課長の説明の中で、自治会からの統合の意思がある場合について考えたいというようなことでもございましたけれども、ある程度、町のほうから話をしたいかなと。このままずっとこの行政区51を続けられるのか。今の話からすると、ずっと続けますよということのようですけども、私は考える必要があるんじゃないかと。防災の関係、それから、環境面の関係、環境衛生ですね、そういう部分を含めて、ある程度コミュニティみたいなものをつくって、統合できるところは統合をやって、そこでやっていただくとかいう形を示していかないといけないのではないかとこのように思いますが、その点でお答えをお願いしたいと思っております。</p>
委員長	<p>総務課長</p>
総務課長	<p>お答えいたします。 確かに委員おっしゃるとおり、各行政区においての組織の増減は大きいところはあるというふうに認識はいたしております。 先ほどの説明の中でも若干触れさせていただきましたけども、コミュニティ推進計画等々との整合性といったものもあろうかと思っております。この間、南部地区のモデル区域を含めて、行政区の在り方を問うたことが何回もあったところがございます。そういった中で、このコミュニティを今後どう進めていくのかということは一つの大きな課題であるというふうに認識いたしております。しかしながら、各行政区の成り立ち、各行政区の思い、そういった部分でなかなか統合に達せない部分があったのではないかとこのように認識をいたしております。 ただ、そういうことがあったからこのことに目をつぶるということではなくて、このことを一つの契機として、今後の区長会等を通じ、ご意見等を聞いてまいりた</p>

	<p>いというふうなことを考えているところでございます。 以上です。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>分かりました。今後につながるということで、受け止めていきたいというふうに思います。</p> <p>それともう1点ですけれども、功労者表彰のところでは8万円ほど増えるんですけれども、メダルが足りないというようなところのお話がありました。メダルが幾らするのか知りませんが、何個買うのか知りませんが、基本的な部分で毎年2名はというようなこともありましたけれども、どんなものでしょうか。議会議員も何かそういう対象にもなっているようではございますけれども、この功労者表彰が、もう誰でもというようなことは言いませんけれども、今まで町のために尽くされた方というのは十分わかっていますけれども、今後、やっぱりもう何年も続くと候補者選別に相当苦勞せないかんように、逆になってくるのではないかとというふうに思うんですが、そここのところの見解をお願いしたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>最初に金額が増額になったことについては、一応メダルを30個作成させていただこうと思っております。現段階でもう既にございませんので、その対応は取りたいと。</p> <p>先ほどの説明の中でも触れておるかと思いますが、年間2人程度を功労者表彰としては考えていこうというふうに認識しております。</p> <p>当然のことながら、この功労者の方を推薦していただくということで、推薦委員会の中で功労者の方の推薦をお願いいたしているところでございます。その推薦委員会の中でも、例えば今まで、委員がおっしゃいましたように、議員の方々とかそういった方々にとらわれず、長年町に、例えば交通安全とかいろんな部分で取り組んである方も一つの選択肢として必要ではなかろうかといったところの議論も実はさせていただいているところでございます。その中では当然、年数の規定といったもの等もございまして、そういったものを含めまして、さらなる協議を今後とも進めさせていただこうというふうに考えているところでございます。</p> <p>よって、一般町民の方を含めた、長年町にご協力いただいている方を視野に入れながら今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。 以上でございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>分かりました。</p> <p>では次に、34ページですけれども、委託料。新規で事務所改修設計委託料が100万円出てきていますが、説明がありました事務機構改革に伴う事務所をつくるというようなことですが、設計委託料だけに100万円ということになると、何か新しいものをどこかにつくられるのか、ちょっと内容がですね。事務機構改革をした後、そういう準備室みたいなものなのかどうか分かりませんが、委託料に100万円かかるということは総額どのぐらいのことを計画してあるのか。設計委託料だけに100万円、また別にお金がかかると思うんですが、そここのところをちょっとお尋ねいたします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>機構改革等につきましては、前々回でしょうか、議会の中でも今後の方向性といったものはお示しをさせていただいたところでございます。合併いたしましても十数年たつわけでございまして、その中で今の配置等については十分検討に値する</p>

	<p>ような問題等もあるようでございます。そういったものを今回、腹案として事務局レベルとしては想定した内容を今持っているところでございます。これを職員間でのディスカッションといいますか、プロジェクトチーム等を設定しながら議論を重ねていきたいというふうに思っております、その中では、基本的に、課の配置に係る配置レイアウト、そういったものを想定しているものでございますので、金額として100万円投じるということで、ちょっと情けない金額ではございますけれども、そういうことでお願いをいたしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>すいません、ちょっと私の勘違いもあって、工事の関係という頭があったものですから、申し訳ありません。分かりました。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>木村博文委員</p>
木村博文委員	<p>すいません、座ったまま失礼します。</p> <p>48ページのテレビ番組制作委託料で200万円出てきましたけども、これ、どこの課でしようかなと思っていたんですけども、84ページに建設課分で、みなみの里のいろいろ費用が出ているんですね、1,000万円ほど。ここには700万円、もろもろ入れて1,000万円近くなると思うんですけども。2年たっていないのに、SNS関係が整備されてないんですよ。情報発信という部分で。今のこの200万円というのは、ふるさと納税の増額とかを見込まれてっていう補足説明がありまして、また、みなみの里のバージョンとはちょっと違うのかなと思うんですけども、やはりあそこも建てる時に、町の観光であり何なりの情報発信をあそこからやっていくということと言われてあったんですけども、九州地方整備局、あそこも道の駅のホームページを持っていますけど、いまだに工事中なんですよ、あそこ開いたら。道の駅連絡会費ですか、11万円ほど出てありますね、そこもまだSNS上では、ホームページは全然整備されてないんです。</p> <p>だから、そういうところでもっとやるしこやって、やっぱり情報発信をして、この200万円だったら分からんでもないんですけども、もうちょっとやることやってって、私の中では思うわけですが、その辺りを。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>それぞれにおきまして、まだまだ不十分なところは多々あるのかもしれませんが。しかしながら、現在も、今取り組んでおります町のPRの一環として、KBCを活用した「ふるさとWish」を町村会と連携を組んでやってきた経緯がございます。より多くの方に町をPRし、町のことを知っていただくという一つのPR合戦、今現在もKBCのテレビ画面で1週間通じて行われているという状況であるということはお認識いただけるかなと思っております。</p> <p>このことによりまして、どれだけのPRが可能なかというのを私どもとしましても十分考えたところでございます。せつかくならば、本町1本に絞ったPR、先ほどからも説明で触れましたように、なかなかふるさと納税につないでいけない部分と、ご認識いただけない部分が多々あるのかなと。ただし、これは福岡県内という特定の地域にしかありませんけれども、まだまだ筑前町を知っていただく機会が少ないのかなということで、今回「ふるさとWish」を一つのターゲットとして、それにかかる費用、1週間分の放映費を検討したところでございます。</p> <p>ただ、委員がおっしゃいますように、他の部分で不十分な部分があるかということとは十分認識しておりますけども、さておいてPRをすることも一つの方策なのか</p>

	<p>なということを考えまして、今回、計画に盛り込ませていただいたということでございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>もうご承知のとおり、この200万円かけて費用対効果、それをぜひ十分に上げていただきたい。そのためには、宣伝するとやっぱりお見えになりますので、そしたら道の駅に来て、あの中で、ここの道の駅は何かすごい、イベントとか情報があるなというのが感じられるような、そういうふうなところも考えた上で、一緒にやっていただきたい、この200万円を使ってPRをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>委員おっしゃるとおり、本町のポテンシャルといいですか、観光のポテンシャル等々、十分に機能を発揮させながら、魅力あるまちのPRに努めてまいりたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、総務課の予算説明を終わります。</p> <p>次に、出納室の予算説明を求めます。</p> <p>出納室長</p>
出納室長	<p>出納室の予算についてご説明させていただきます。</p> <p>予算書の36ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項4目会計管理費は、出納事務遂行に必要な人件費、事務費、負担金など、経常的な経費が主な内容となります。本年度予算額576万円、前年度比326万円の減となっております。減額の主な要因は、1節報酬及び3節職員手当等の会計年度任用職員1名分の人件費が減ったことによるものです。</p> <p>その他の8節旅費から18節の負担金補助及び交付金まででございますが、こちらにつきましては事務費等の経常経費でございます。前年度から額の大きな増減や業務の内容の大きな変更等はありません。</p> <p>以上で予算の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の36ページ。本年度、前年度に比べ326万円の減は、会計任用職員1名減ということでしたが、1名人数が減って、業務に支障が出ないのですか。</p>
委員長	出納室長
出納室長	<p>お答えいたします。</p> <p>前年度の会計年度職員の代わりに、私が配属された分によるものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、出納室の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、企画課の予算説明を求めます。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>企画課の令和4年度予算概要について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>予算書の39ページをお開きください。</p> <p>2款総務費、1項総務管理費、19目企画費でございます。職員人件費を除く総額</p>

1億8,059万5,000円です。昨年度と比較して1,648万5,000円の増です。主な要因は、ふるさと応援寄附金事業及び企業版ふるさと納税事業に関する経費の増によるものです。ふるさと応援寄附事業では、令和4年度は2億2,000万円の寄附を見込み、それに伴う経費や事業を推進するための人材確保の経費を計上しております。

具体的には、7節報償費、これは返礼品でございます。11節役務費、12節委託料、18節負担金などです。ふるさと納税事業は寄附額が低迷していることもあり、事業推進のための方策として寄附サイトの増設、外部人材の確保を行う予定です。12節のふるさと納税促進委託料として、さとふる、楽天、ふるさとチョイスに加え、新たに3つのサイトを追加する計画としております。18節には総務省の地域活性化起業人制度を活用して、民間企業の視点で取り組みを展開していくための人材確保の経費を計上しております。その他の取り組みとしまして、県共通返礼品の取り扱い事業者の登録を推進し、既に数社の登録がされております。今後も返礼品数を増やしていく予定です。

また、新規計上になりますが、企業版ふるさと納税事業の経費として、12節に企業版ふるさと納税促進委託料、地域力創造アドバイザー、パンフレット制作などの委託料を新たに計上しております。

事前のご質問にありました促進委託料は、寄附見込み企業の紹介を専門の事業者や経験豊富な私人に委託するものでございます。寄附金を受領した後に、寄附額の10%から20%を支払う契約となります。

地域力創造アドバイザーは、総務省の制度を活用し、地域の魅力や価値を向上させながら地域力を高め、地域創生、地域活性化につなげるための指導及び助言を行う外部専門家です。

ご質問の委託料の内容ですが、東京から当町までの交通費、企業訪問やプロモーションのアテンド業務、企業版ふるさと納税や政策アドバイス等の報酬ほか、諸経費となります。企業版ふるさと納税はもちろん、様々な角度から地域活性化策のアドバイスをいただいきたいと考えております。

その他、18節広域圏事務組合一般会計負担金の減は、令和3年度に事務改善の検討を行ったことによるものです。

また、例年、大黒様まつり物産展に90万円の補助を行ってございましたが、令和4年度は実施しないとの意向を示されましたので、その分が減額となっております。

大刀洗飛行場平和事業推進協議会の事業に関するご質問ですが、朝倉市、大刀洗町、筑前町で、現在大刀洗平和記念館に展示しております九七式戦闘機の保存管理を行っております。予算は戦闘機の保険料で、各市町の人口割の負担となっております。

続きまして、41ページをお願いいたします。

平和記念館費でございます。5,568万9,000円で、前年度比較462万2,000円の増です。主な増額は、会計年度任用職員の人件費になります。その他、前年度から大きな変更はありませんが、記念館のパンフレット等の在庫が少なくなりましたので増刷する印刷代75万円、記念館のアプローチが汚れで滑りやすく危険なため洗浄の予算30万円ほどを増額、警備委託について委託内容を精査し減額をしております。また、新たな展示品の展示ケース購入費などを計上しております。

44ページをお願いいたします。

23目コミュニティ推進費でございます。825万9,000円です。主に少年大使館の運営管理の経費になります。

前年度からの変更点としましては、これまでは少年大使館の運営管理を含めて南

部地区コミュニティ運営協議会活動に対し、コミュニティ活動推進助成金として約560万円を交付してきたところです。これを、少年大使館の貸し館利用料徴収事務を地方自治法の規定にのっとり実施していくため、施設管理運営を南部地区コミュニティ運営協議会に委託をし、管理運営に、運営管理に関する経費分約578万円を委託料に計上、コミュニティの活動に対しましては、これまでどおり補助として50万円を計上しております。

ご質問にありました50万円の内訳につきましては、南部地区の4つの部会活動に各5万円、5区合同行事に30万円となっております。

また、コミュニティ組織の推進につきましては、南部地区をモデルに全町的な展開を目指して区長研修や先進地視察、行政区や団体等への働きかけなどに取り組んできましたが、本町では行政区単位でのコミュニティ活動がしっかり根づいており、新たな枠組みの受け入れが難しい現状で、今のところ南部地区の活動支援にとどまっております。

ご質問いただきました住民の方向けの講演会や研修につきましては、先ほど述べた現状もあり、また、コロナウイルス感染症の影響下でもあり、来年度は実施を見送ることで予算を減額しております。

みんなで創る郷づくり助成金につきましては、事業申請がありませんでした。同じページです。

24目男女共同参画推進費1,381万9,000円でございます。主に男女共同参画センター事業に係る経費でございます。ほぼ前年度並みの予算ですが、前年度実績等により精査を行い、101万6,000円の減となっております。

新たなものとしましては、啓発事業の一環に映画上映を計画しておりますので、13節使用料として8万8,000円を計上しております。また、18節工事請負費として、リブラ1階ロビーのカーテン設置工事を予定しております。

47ページをお願いいたします。

29目公共交通活性化対策事業4,875万1,000円でございます。前年度比較で2,403万円の増です。主な増額要因は、AIオンデマンドシステムの実証運行の計画によるもので、12節委託料に1,700万円を計上しております。令和4年度の10月頃をめどに実証運行を開始したいと考えております。現在の地域巡回バスの運行と並行して、オンデマンドシステムの説明会や試乗、登録や予約の体験会などにより周知を図っていくところです。

14節工事請負費につきましては、篠隈新道のバス待合所が歩道設置により移設の必要が生じますので、その経費でございます。

48ページをお願いいたします。

38目新型コロナウイルス地方創生費です。企画課の所管分としまして、14節工事請負費のうち500万円がリブラの空調整備、17節備品購入費の地域巡回バス車両472万6,000円の2事業となります。

リブラはご存じのとおり自主避難所として、また、三輪地区の期日前投票所として利用されるようになりましたが、ロビーなどの共用部分には冷暖房がなく、利用者からの要望も多く出されておりました。今回、コロナ臨時交付金により、空気清浄機能を備えた空調機を整備したいと考えております。

地域巡回バスにつきましては、そつたく号が更新時期を迎えましたので、アクリル板の仕切りや降車合図ボタンなどの感染防止策を講じた車両に買い換えを行うものでございます。

54ページをお願いいたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費です。各種統計調査の実施に係る経費が主

	<p>なもので、予算額は264万7,000円でございます。</p> <p>令和4年度は、就業構造基本調査、経済センサス調査区管理、住宅・土地統計調査区設定に関する経費を計上しております。調査員報酬や消耗品、通信運搬費等の事務費が主なものでございます。</p> <p>82ページをお願いいたします。</p> <p>6款商工費、1項商工費、3目観光振興費233万3,000円でございます。観光関係の各種団体につきましては、広報やイベント、冊子掲載など、観光情報を幅広く発信できるよう、連携して取り組んでおります。新たに計上しています観光案内板の更新につきましては、砥上岳登山道関係の注意喚起看板を新しくするものです。</p> <p>最後に、89ページをお願いいたします。</p> <p>8款消防費、1項消防費、1目常備消防費になります。広域消防負担金として4億4,076万3,000円の予算額です。前年度比較2,646万1,000円の増額となります。</p> <p>ご質問にありました常備消防負担金が昨年度より増となっておりますのは、負担額の算出根拠である基準財政需要額が、令和2年度国勢調査人口等を基に算定されたことに伴い負担割合が変更となったこと、また、朝倉市の基準財政需要額について、昨年度までは合併算定替えを適用した数値となっておりますので、適用がなくなった分が影響していると思われまます。</p> <p>以上で、簡単ですが企画課の予算概要の説明を終了させていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、企画課の予算説明を終わります。 次に、財政課の予算説明を求めます。 財政課長
財政課長	<p>財政課予算について説明いたします。</p> <p>予算書32ページをお願いします。</p> <p>2款1項1目10節需用費の消耗品費1,181万3,000円のうち、財政課所管の予算が1,158万3,000円です。コピー用紙等の一般事務用品の予算となります。前年度より114万7,000円の増額です。</p> <p>35ページです。</p> <p>3目財政管理費5,023万6,000円、前年度比236万8,000円の減ですが、人件費のほかは前年度とほぼ同額です。</p> <p>36ページです。</p> <p>5目財産管理費1億593万2,000円、前年度比386万3,000円の増です。予算の内容は、本庁、コスモスプラザ等の施設管理、公用車の運用管理、町有地管理が主なものです。増額の要因は、契約管理システム保守委託料99万円の増、庁舎揚水ポンプ更新、屋外雨水配管改修ほか工事費235万1,000円の増などによるものでございます。</p> <p>ここで、質疑事前通告書の、本庁、支所におけるガソリン給油の統一はなされたのかというご質問につきましては、現在、本庁エリア、支所エリアにある給油所に年度当初見積りを徴し、最低価格であったそれぞれの給油所と年間契約を取り交わしておりますので、統一はなされておられません。</p> <p>また、ガソリンの価格の変動があるため、その2か所の給油所から毎月見積りを</p>

取って単価の見直しも行っております。

本庁、支所間は往復で10キロの距離があります。それに要する燃料費、時間等を考えますと、本庁、支所それぞれに給油所を設けることについては、利便性、効率性、経費の面からも合理的であると考えております。

ちなみに、令和3年度の本庁、支所給油所の毎月の単価を比較しましたところ、価格の差は年間で平均約1円という結果でした。このようにほぼ同額の単価であることから、先ほどの理由により、現時点では本庁、支所それぞれに給油所を設ける形態のほうが有効であると思われまます。

なお、今後も価格の推移等には注視しまして、その時々状況により、より費用対効果のある方法で対応していきたいと思っております。

次に、37ページです。

6目財政調整基金費から、38ページ、17目そつたく基金費までと、ページが飛びますが48ページの37目観光振興基金費、39目新型コロナウイルス感染症対策基金費、40目企業版ふるさと応援基金費までは、基金積み立ての予算となります。

38ページに戻っていただきまして、15目ふるさと応援基金費は、ふるさと応援寄附金見込額2億2,000万円から経費を差し引いた8,762万1,000円を元金積み立てとして計上しております。

42ページをお願いします。

21目行政情報処理費です。予算額1億1,213万9,000円、前年度比261万2,000円の増です。予算の内容は、主に電算システムに係るものであります。増額の主な要因は、新たに自治体DX関連事業として、1節報酬、3節職員手当、8節費用弁償に、会計年度任用職員1名分の人件費213万7,000円の増額。12節委託料に、押印義務見直しシステム改修事業委託料118万8,000円、行政手続オンライン化対応事業委託料1,173万9,000円、自治体DXネットワーク変更業務委託料101万8,000円、地域活性化起業人制度を活用し、専門的知見を有する外部人材をマッチングさせるためのサポート委託料として56万円。18節負担金補助及び交付金に、外部人材活用経費として地域活性化起業人制度負担金560万円を計上しております。

ここで、事前通告書の、自治体DXを進めることによる町民の利便性向上は具体的に何を想定しているのかというご質問につきましては、具体的に令和4年度の取り組みとして、スマホや自宅のパソコンを利用し、役場に来庁することなく各種申請手続きを行うオンライン申請、さらに、公共施設の利用確認、予約を行うオンライン予約の構築に取り組む予定としております。

次に、自治体DXの工程表に関するご質問につきましては、現時点での計画となりますが、国が推進するDXの中身として目標時期が設定されている取り組みが大きく2つございます。

1つ目は、先ほど述べました行政手続のオンライン化については令和4年度までに基盤整備を行い、5年度からオンライン申請や予約受付を行っていくこととなります。

2つ目の情報システムの標準化・共通化につきましては、対象事業の国の仕様が決定しましたら、仕様に準拠したシステムへの移行作業を開始し、令和7年度までの完了を想定しております。

48ページをお願いします。

38目新型コロナウイルス地方創生費です。財政課の予算は消毒液等の購入費として、10節消耗品費322万4,000円のうち288万円、自治体DX関連事業

	<p>として、12節委託料の施設予約オンライン化導入事業委託料1,000万円、17節備品購入費のタブレット端末、議会、三役、課長用、39台として526万5,000円となっております。</p> <p>122ページをお願いします。</p> <p>11款公債費です。予算額13億9,303万5,000円、前年度比627万円の減です。</p> <p>13款予備費につきましては3,000万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>山本一洋委員</p>
山本一洋委員	<p>事前通告をしておりました件で説明がありましたけれども、少しお尋ねをしたいと思えます。</p> <p>公用車の運用管理の部分になると思うんですけども、ガソリンの関係で、町の公用車に、JAさんの三輪支所とJAさんの夜須支所で職員がカードを持ってそれぞれ給油をされるわけですけども、今の説明からすると、効率性、費用対効果、往復に10キロかかるというふうなことで説明がございました。</p> <p>私も監査をさせていただいたときに、その時点で三輪支所と夜須支所のガソリンの単価が違うというところで、これを安いほうに改善できないのかと。同じJAさんで何で金額が違うのか、安いところがあれば安いところをするべきではないかという質問をしておりました。そのときには考えるというふうなことでありましたけれども、今話を聞くと1円しか変わらないというふうなことでございますけれども、私どもがそのときに計算をしましたら、もう数十万円違うんですね。それで、改革をすべきではないかというふうなことで財政課にはお話をしまして、その結果報告もなかったんですけども、今、変えないということのようですけども。</p> <p>本当に職員さんが支所から本庁に来られるときに、ガソリンが入ってなければそこで入れて帰ることも可能だと思うんです。入れに来るのに10キロかかるから駄目だと言われる。町民の方は今ガソリン高いから、安いところ、安いところで買われるんですね。やっぱり町は少しでも、税金ですからそういうところは考えるべきではないかというふうに思いますけれども、見解をお願いいたします。</p>
委員長	<p>財政課長</p>
財政課長	<p>定期監査の際にご質問いただいております件につきまして、今回の報告については令和3年度の単価の比較ということでしか行っておりませんでしたので、厳密に支所の給油、本庁の給油、給油が何リットルで幾らなのかというところで価格の差の比較を厳密にするべきだとは思っております。</p> <p>ただ、今回につきましても、その時々で、月によっては2円、3円の価格の差も生じるときがあれば、逆に反対のほうがかつたりとかということがあり、それを全体的な平均として価格単価に大きな差がないというところなんです。</p> <p>それぞれの支所、本庁とも、公用車の所有台数は30台、40台というふうにとくさんの数を持っておりますので、こちらに来る際にというのがありますが、逆の夜須方面の方が福岡のほうに出張し、夜須を通り過ぎ、三輪のほうにまで安いからということで入れに行くということも考えられるわけで、いろいろなケースが、メリット、デメリットというのがございますので、町としましても、今こういう形態をとっておりますが、先ほど説明したとおり、その時期、時々により、その価格の推移を注視して、より費用対効果のある方法は常に研究していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>山本一洋委員</p>

山本一洋委員	<p>小さなことで申し訳ないんですが、ガソリンとか契約とかはその都度その都度するのではなくて、年初めに年間の契約をすると思うんですよね。そのときにもう既に違うんですよ、金額が。単価が。だから、私が言っているのは単価の安いところをすべきではないかと。2か月に1回変えていくならいいですよ、1か月に1回変えていくな。そこのところの意識というか、そういうものはどうなんですかね。年間契約するわけですから、そのときに単価が違ふと。今、言われたように夜須の本所の方が朝倉のほうに行くときに油を入れるときには高い。同じJAさんで給油するのにですよ。だから、夜須でガソリンが足りんなら夜須で入れて行けば、安いガソリン入れて行くわけでしょう。それは理由にならないんじゃないですか。</p> <p>私が言いたいのは、監査のときに指摘をしたときには話がないんですよね、報告が。今言われるようなことを言われると、やっぱり言わないかんといいふうになるんですよ。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>繰り返しになりますが、年度初めに、本庁エリア、支所エリアで、そこに所在する給油所から見積りを取っております。4月の時点で、その単価が同額るときもあれば、違うときもあります。そこに1円、2円の差が出ることもあります。一応そのエリアで価格が一番低価格であったところと契約をし、1年間そこで給油をするというふうにしておりますが、ガソリンについては先ほど申しましたとおり価格の変動が行われます。そのため、毎月毎月見積りを取って、4月が例えば150円であったものが、5月になりますと148円、6月では145円というふうな価格の変動を生じながら1年間を通しております。そういったところで、今、本庁、支所定めているということも、毎月毎月その価格が安いところに全ての公用車70台が集中するということもありますが、どうしてもその公用車の配置の台数がほぼ変わらないということもあって、現在のような形態を取っております。</p> <p>また、さらにこの件については調査、研究を深めまして、よりよい方法を考えたいと思っております。</p>
委員長	ほかに。 木村博文委員
木村博文委員	<p>お尋ねします。</p> <p>これは毎年聞いておりますので、またかと思われるかもしれませんが。公用車のリースがあちこちの課で上がっていますけど、ちょっとこの会計簿の中でずらっとお金だけ拾ったら16台、今見つけたんです。511万5,000円ぐらいなんですけど、これどうでしょう、最近の傾向というか、買った分とのリースとの割合ですね。去年とかも含めて分かったらお願いします。</p>
委員長	財政課長
財政課長	<p>お答えいたします。</p> <p>公用車の現在の所有台数ですけれども、今現在になりますが、本庁が41台、支所が34台となっております。</p> <p>リースの内訳としましては、本庁が13台、支所が19台です。</p> <p>合計75台ということになっております。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>今言われた数字は、41台中13台がリースと捉えていいんですか。いいですね。はい、分かりました。</p> <p>傾向としては、リースが増えているんですか、減っているんですか。</p>
委員長	財政課長
財政課長	現在の公用車の所有、それからリースの割合につきましては、徐々にリース料の

	<p>ほうが増えているような状況です。</p> <p>リース料につきましては、所有する場合とリースで行う場合との経費を比較、協議しましたけれども、リースのほうが安価で活用できるようになっております。ただし、車種によりましては、使用頻度、距離の長いもの、または軽トラックのようなもの、そういったものについては所有という形で行っております。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>これ、以前、町長、この話については自家用自動車組合との協議もありました。やっぱり町で納税をしっかりして頑張っている自動車組合の皆さんもいらっしゃいますから、できるだけ買って、それを大事に使ってということで話されたこともあると思います。だから、それなのに何か。最近また増えてきているなという思いがありました。もうちょっと考えていただけたらどうかという思いもありますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それと、このたびコロナ交付金の中で車を買われますよね。そのときに、もちろん入札で安いところからってなるのはもう当然のことですけど、やはり町内の自動車販売代理店さんですか、が入札に入った場合に、ディーラーさんとかが、やっぱりメーカー側の直接バックアップで入ってこられたら、どうしても金額だけで入札がどうしても行くもんですから、かなわないと。だからもう最初から登録もしません、あれもしませんって、そういう声も出ているんですね。だから、安ければいいって、もちろんみんな大事な税金を使っているんですから、もう安いという、もちろんそれは最低条件かもしれないですけど、その辺りをもうちょっと考慮していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
委員長	中野副町長
中野副町長	<p>私のほうからお答えいたします。</p> <p>言われることはよく分かるわけです。やっぱりコストを考えて我々、常に安いものを求めてきているというのが、実態ではなかろうかというふうに思います。それで、リース車に関しましても、やっぱり費用対効果を計算してからの選択だったというふうに、振り返りますとそのように感じております。そうすると整備委託料等は地元の整備工場にはいかないというふうなことで、これは行くようにやってくれというふうにちょっと今度は逆の立場で言われた経緯もございます。それ以後、極力購入するような形で、そして、地元で整備料が落ちるような形で一応指導はしてきておりますが、その事業、事業によってリースがいい場合もございます。</p> <p>そういうことで選択してきたと思うんですが、今後の指名関係におきましては、今まではディーラーはほとんど来ておりません。実際言うて、2社から3社ぐらいの競争相手でございます。逆に入っていただきたいなという気持ちは町としてはあるわけですが、地場企業育成という形からいうと、今は本当に地場だけで、車に関してはですね、購入した実績がございます。</p> <p>先ほどからガソリン代の問題も言われておりましたが、やっぱり地場企業育成というのがあるのは前提として我々も考えなくちゃならない。ちょっとガソリンの件になります。合併当初、私、財政課長だったんで、一本化しようということでやったんですよ。そうすると、やっぱりそのエリア、エリアで、そこにおける業者がおるじゃないかと。そのエリアを活用してくれというふうなことで、今までずっと継続していたと思うんですよ。そういうことで、そういうのもご理解願いたいというふうに思います。</p> <p>そのようなことで、今度新しく指名業者の申請を行いましたので、今どようになっているかはちょっと確かめていませんけど、今まで、ここ2年3年については、車の購入に関してはディーラーは入っておりませんでした。</p>

	以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、財政課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 11時40分から再開をいたします。 (11:30)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (11:40)
委員長	税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	<p>それでは、税務課の予算につきましてご説明いたします。</p> <p>税務課の予算につきましては、第2次総合計画の政策推進のための事業基盤、持続可能な財政運営を行うための予算編成としております。</p> <p>それでは、主なものをご説明いたします。</p> <p>予算書の48ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費でございます。このうちキャッシュレス・コンビニ納付導入事業に係る経費として、予算額3,245万7,000円を計上しております。</p> <p>地方税統一のQRコードつき納付書の導入に併せて、令和5年4月から町税や料金をコンビニエンスストアやスマートフォンのバーコード読み込みによって支払うことができるようにするため、システム改修や納付書の様式変更などを行うものです。対象となる税目等は、口座振替ができる10項目の町税と料金を考えております。</p> <p>ここで、事前にいただいておりますキャッシュレス・コンビニ納付導入事業に係る質問2点についてお答えしたいと思います。</p> <p>1点目の、コンビニ決済だけでなくスマートフォンのバーコード読み込みによる税金支払いもできるのかというご質問でございます。コンビニ収納ではスマホ収納との連携ができるため、スマートフォンのバーコード読み込みによる支払いもできるようになります。利用できるスマートフォン決済アプリは、これから県内市町村の状況を参考に決定していきたいと思っております。</p> <p>2点目の、キャッシュレス・コンビニ納付導入事業におけるランニングコストは年間どれくらいかかる見通しかというご質問です。運用費用は既にコンビニ収納を導入している自治体を参考にしますと、収納代行サービスの運営費に月額5,000円プラス消費税、コンビニ・スマホ決済を利用して納付されたときにかかる手数料、納付1件あたり約58円プラス消費税、納付書の印刷製本費、コンビニ収納に対応できる納付書に様式を変更する必要があります。様式変更前はA4用紙に納付書3枚の印刷ができていましたが、様式変更後はA4用紙に2枚の印刷となる予定ですので、現行の印刷製本費の1.5倍、バーコードを鮮明に印刷するため、プリンターの純正トナーの費用がかかる予定でございます。</p> <p>次に、49ページをお願いいたします。</p> <p>2款2項1目税務総務費でございます。税業務に係る人件費、事務費負担金等の経常的な経費が主な内容です。本年度予算額8,466万8,000円、前年度比4</p>

	<p>18万9,000円の減でございます。減額の主な要因は、2節、3節、4節の人件費の減によるものです。</p> <p>続きまして、50ページ、2目賦課徴収費です。税の賦課徴収にかかる人件費、事務費、委託料、使用料等の経費が主な内容です。本年度予算額5,189万4,000円、前年度比1,815万2,000円の増でございます。</p> <p>増額の主な要因は、12節委託料、前年度比1,881万8,000円増の3,903万6,000円を計上しております。これは、新規の軽自動車税システム改修業務委託料、eLTAxシステム改修業務委託料によるものと、標準宅地鑑定・路線価更新業務委託料の増によるものでございます。</p> <p>軽自動車税システム改修業務委託料は、令和3年度税制改正に伴い軽自動車税関係手続きのオンライン化を実現するため、システムを改修するものです。</p> <p>2つ下のeLTAxシステム改修業務委託料は、ASPベンダーを切り替えることで自動でデータをダウンロードできるなど、機能が上がり、かつ、ランニングコストも削減できるため、システムを改修するものと、令和3年度税制改正の地方共通納税システム対象税務拡大のため、システムを改修するものです。</p> <p>標準宅地鑑定・路線価更新業務委託料につきましては、固定資産の評価替えに伴う業務で、3年サイクルで業務の内容を回しております。本年度は、基準年度の翌年度の第2年度にあたりますので、標準宅地鑑定評価を行います。前年度比1,483万9,000円の増です。基準年度の令和3年度は、状況類似地区の見直しを行っております。</p> <p>そのほかの委託業務につきましては、固定資産税の賦課に係るものが主なもので、経常的な業務となっております。</p> <p>13節使用料及び賃借料は、本年度予算額443万9,000円、前年度比62万7,000円の減でございます。住民税及び固定資産税システム使用料等が主な内容ですが、先ほど、eLTAxシステム改修業務委託料でご説明いたしましたASPベンダーの切替えにより、eLTAxシステム使用料が60万9,000円の減となっております。</p> <p>続きまして、17節備品購入費、本年度予算額17万円は法人住民税納付書発行用のプリンターを購入するものです。</p> <p>続きまして、51ページ、3目納税推進費は、滞納整理等に係る事務費等経常的な経費が主な内容となっております。本年度予算額1,008万8,000円、前年度比6万4,000円の増でございます。</p> <p>以上で税務課の予算説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
寺原委員	寺原委員
委員長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>利用できるコンビニエンスストアも未定ですが、近隣の県内市町村の状況を参考に決定していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>

委員 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、税務課の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、住民課の予算説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>それでは、住民課所管の予算について説明をさせていただきます。</p> <p>予算書の38ページをお願いします。</p> <p>2款1項18目総合支所総務費です。総合支所庁舎設備等の運営管理に関する経費が主なものでございます。令和4年度予算額1,382万円、前年度と比較して112万5,000円の減です。</p> <p>予算の主なものとしましては、修繕料や光熱水費、補修委託料等です。なお、減額になった主な要因としましては、前年度計上しておりました高压受変電設備の外観塗装、自家発電機バッテリー交換及び外観塗装などの修繕料の減、また、光熱水費や下水道使用料などを実績額に応じて見込んだことによるものです。その他、前年度と比較して大きな増減はありません。</p> <p>続きまして、48ページをお願いします。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。住民課の予算としましては、17節備品購入費のマイナンバーカード申請用タブレットの購入費用64万6,000円です。個人番号を取得してもらうためには、誰もが簡単に申請できる必要がありますが、スマートフォンやパソコンなどでのオンライン申請が難しい方も多くおられると思います。そのため、簡単に操作でき、入力したデータや顔写真が申請後に残らないシステムが入ったオンライン申請用のタブレットを購入し、申請の補助を行うことで交付率の向上を図りたいと思っています。</p> <p>事前にいただいておりますご質問につきましては、マイナンバーカード申請用タブレットの購入台数は1台で、本庁住民課にて使用する予定です。購入費用につきましては、5年間のシステム利用料及び機器保守料も含んだものになっています。</p> <p>マイナンバーカード申請用の専用窓口設置についてのご質問につきましては、本庁舎施設や使用する機器の関係で新たに設置は難しい状況にありますので、現在、マイナンバーカード専用で使用していますローカウンター2席と住民課受付窓口で申請のサポート等を行っていきたいと思っています。なお、お客様の来庁状況により現在の窓口での対応が難しくなった場合につきましては、本庁舎ロビーの活用などの検討を行ってまいりたいと思っております。</p> <p>令和4年度末におけるマイナンバーカード交付率の目標のご質問につきましては、国の目標としましては、令和4年度末までに住民全員にマイナンバーカードを所有していただくとなっておりますが、難しい状況にあります。筑前町の交付率は令和4年1月末現在で、交付枚数9,574枚で、31.9%になっております。令和3年1月から12月の1年間の交付枚数が約4,500枚、交付率15ポイントアップとなっております。令和4年度末の筑前町の交付率の目標としましては、4,000枚を交付し、交付率13ポイントアップの45%を目指して交付の促進に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>続きまして、51ページをお願いします。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。予算額9,359万5,000円のうち、人件費を除く住民課所管の予算は4,524万5,000円で、前年度から32万5,000円の増です。</p> <p>主な経費は、窓口業務等に係る会計年度職員の報酬等や産休育休取得の会計年度任用職員の代替などのための人材派遣委託料、戸籍システム等改修委託料、事務機器の借上料などです。個人番号交付促進のため会計年度任用職員を3人増員し、カ</p>

	<p>ード申請の補助などを行いながら交付率の向上を図りたいと思っています。</p> <p>５２ページをお願いします。</p> <p>１２節委託料につきましては、産休等取得の会計年度任用職員の代替などのための人材派遣委託料、戸籍法一部改正による戸籍事務内連携等に対応するための戸籍システムの改修などの経費を計上しています。</p> <p>１８節の負担金補助及び交付金につきましては、地方公共団体情報システム機構 J-LIS への個人番号カードの申請受付や発行などの事務の委任がなくなったことにより、関連交付金の支出がなくなりましたので減額となっております。</p> <p>以上、主なものについて説明をさせていただきました。</p> <p>事務用経費につきましては前年度並みに計上させていただいております。</p> <p>以上で住民課の予算説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>今、令和４年度末でマイナンバーカードの交付率を１３ポイント上げて４５%にするということですが、国の目標が令和４年度で住民全員１００%ということになると思うんですが、なかなかやっぱり高齢者の方には、登録申請するにあたって、こうやってからタブレットも導入してしていただくということなんですけども、高齢者の方が集まるそういう何か老人会とか、また区とか、こちらのほうから行って申請をするという、そういうお考えはないんでしょうか。</p>
委員長	住民課長
住民課長	<p>お答えいたします。</p> <p>体制をまずは十分整えて、まずは庁舎での申請サポートを行いながら、いろいろな町の講演会とか町の行事等に出向いていきながら、また、高齢者の方につきましては役場に来るのも難しいけれども近くの公民館なら来れるという方ももしかしたらおられるかもしれませんので、そういう情報を集めながらいろんなところに出向いて行きたいと思っています。ただ、出向くにはいろいろな調査をしながら行きたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	<p>DX、本当にオンライン化していく部分が今から、いろんな基盤を今、町のほうでも予算を立てて進められておりますので、しっかりこのマイナンバーをいろんな部分で紐づけをして、町民の皆さんが活用できるような形を取っていただきたいと思います。</p>
委員長	ほかに。 柳委員
柳委員	<p>関連するかもしれませんが、もしタブレットによって申請数が増えるのであれば、来年でもよろしいんですけれども、今、本庁舎だけでなく総合支所にも備えていただければ、要するに申請率が上がるのではないかというふうに思いますので、本年度の状況を見ながら来年また考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、住民課の予算説明を終わります。</p>
休憩	
委員長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>１３時、午後１時から再開をいたします。</p>

	(12:01)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	人権・同和対策室の予算説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>それでは、人権・同和対策室所管の予算について説明をさせていただきます。予算書の57、58ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項2目人権対策費です。人権・同和問題啓発事業として、講演会や研修会、人権啓発デザイン画募集、映画上映などの事業経費や、人権施策推進審議会の運営、地区集会所管理などに要する経費、また、関係機関に対する各種負担金、補助金などが主な支出でございます。</p> <p>令和4年度予算1,425万円、前年度と比較して30万8,000円の増額です。増額の主な要因は、7節報償費の講演会等の講師謝金の増、18節負担金補助及び交付金の同和事業促進費補助金と朝倉地区同和対策推進協議会負担金の増です。補助金、負担金の増につきましては、令和2年度に行われた国勢調査の人口の確定に伴って、令和4年度より各市町村の負担金割合が変更になったことによるものです。</p> <p>続きまして、同じく58ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項3目隣保館運営費です。隣保館の運営に係る人件費や施設管理費及び事業経費等が主な支出となります。令和4年度の予算額1,508万3,000円で、前年度と比較して23万8,000円の減額です。</p> <p>主な変更点等を説明いたします。</p> <p>研修会開催市の変更等により、8節旅費の費用弁償及び研修旅費が減となっております。</p> <p>10節需用費の修繕料につきましては、グラウンドの可動式防球ネット修繕が終了したことにより減となりましたが、2年に1回の公用車車検があり、整備修繕料が増となっております。</p> <p>なお、公用車車検にかかる費用として、11節役務費に自動車自賠責保険料、26節公課費に自動車重量税を計上させていただいております。</p> <p>その他、前年度と比較して大きな増減はありません。</p> <p>続きまして、115ページをお願いいたします。</p> <p>9款8項7目人権・同和教育推進費です。令和4年度の予算額1,719万9,000円で、前年度と比較して55万4,000円の増額です。解放子ども会の運営、人権・同和教育推進協議会の運営、各種研修会や講座への参加、啓発冊子等の購入などに関する事業経費になります。</p> <p>主な変更点等を説明いたします。</p> <p>前年度に予算計上しておりました3年に一度の解放子ども会の先進地視察が、新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度に延期となりました。そのための引率者の旅費及び参加する中学生等に対する旅費の半額補助として、116ページになりますが、補助金81万9,000円を計上しております。</p> <p>朝倉地区の人権・同和教育推進連絡協議会負担金につきましては、令和2年度に行われた国勢調査の人口の確定に伴って、令和4年度より各市町村の負担割合が変更になったことによる増でございます。</p> <p>教育費のほうにも車検の年になっております公用車がございまして、10節需用費に整備修繕料10万円、11節役務費に自動車自賠責保険料2万6,000円、26節公課費に自動車重量税5,000円を計上しております。</p>

	<p>そのほか、前年度と比較して大きな増減はありません。 以上で人権・同和対策室の説明を終わります。 よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員</p>
河内委員	<p>すいません、通告出してなかったんですが、58ページです。 18節負担金補助及び交付金、一番上の同和事業促進費補助金は、人件費がほとんどという部落解放同盟に対する補助金ですが、補助金に対する減額の協議はされたのか、お尋ねをいたします。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 同和事業促進費補助金につきましては、町の特別委員会等において見直しの必要を問われるご質問があったことにつきましては、朝倉地区の3市町村の会議で共有をしておりますが、協議案件等にはされておられません。 補助金につきましては、朝倉地区の3市町村で協議、決定されることになっておりますので、補助金の見直し等につきましては3市町村の共通認識及び合意に至った時点で協議されるものと考えております。 以上です。</p>
委員長	<p>寺原委員</p>
寺原委員	<p>昨今、インターネット等による、今日始まったことじゃないんですけども、差別がやっぱり多くて、西日本新聞にもずっと特集が組んであったりしたんですけども、対面での面と向かった差別というのは以前に比べると随分少なくなったのかもしれませんが、そういうインターネットによる誹謗中傷、そういう差別は本当に目に余るものがあるというふうに私は思っています。 その上で、そういうインターネットによる差別についてもやっぱり啓発をしていく必要があるというふうに私は思うんですけども、人権・同和対策室として、そういう事業をどこかに組み込んであるというふうな計画があれば教えていただきたいと思えます。</p>
委員長	<p>人権・同和対策室長</p>
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。 インターネットによります差別の書き込み等につきましては、以前、パソコンを購入させていただいておりますので、それでモニタリングの調査等を行っている状況でございます。 広報紙などにも、インターネットにある差別書き込み等につきましては啓発も行っているところでありますが、今後は定期的にモニタリング調査を行っていきながら、また、県の担当部局とも連絡、調整を取りながら、書き込みとかある場合につきましては削除の要請等を行っていきたいと思っておりますのでございます。 以上です。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。 以上で、人権・同和対策室の予算説明を終わります。 続きまして、健康課の予算説明を求めます。 健康課長</p>
健康課長	<p>こんにちは。令和4年度一般会計当初予算の健康課及びワクチン接種対策室の歳出予算の説明をさせていただきます。 健康課及びワクチン接種対策室の一般会計予算につきましては、第2次総合計画の5つの政策の1つであります、「支える」を柱とした予算編成としており、4年度</p>

基本方針としましては、妊娠・出産・子育て相談センターの関係機関へのつなぎや連携に伴う体制見直しによる運営、3年度事業開始の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の事業展開を進め、健康寿命の延伸に係る重症化予防対策向上、そしてワクチン接種対策室における3回目接種をはじめ、円滑な接種取り組みを進めてまいりたいと思っております。

4年度の健康課及びワクチン接種対策室の予算総額としましては16億1,134万3,000円で、前年度から2億882万4,000円の増額となっております。増額の主な要因としましては、前年度当初予算に計上がありませんでした新型コロナワクチン接種事業1億4,237万1,000円の計上であり、増額の約7割を占めているところでございます。

それでは、主な内容を予算書にて説明いたします。

48ページをお願いいたします。

2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、17節備品購入費の一番下にあります訪問用車両160万円です。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により主に母子相談を控える方が増えたことから、訪問事業を強化することを目的に公用車を購入するものでございます。

57ページをお願いいたします。

3款1項1目社会福祉総務費の27節繰出金です。国保特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、国保特別会計でご説明いたしますので省略をさせていただきます。

60ページをお願いいたします。

4目国民年金費は法定受託事務に係る事務費であり、主に会計年度任用職員の人件費増額によりまして、前年度から6万円増額の236万3,000円の計上です。

続いて62ページまでになりますけれども、5目老人福祉費の健康課予算としましては4億2,350万3,000円でありまして、前年度から2,230万8,000円の増額となっております。

主なものは62ページの18節後期高齢者医療療養給付費負担金で、広域連合試算に基づき、前年度から2,173万2,000円増額の4億2,262万7,000円での計上です。

なお、27節繰出金は、後期高齢者医療特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、後期高齢者医療特別会計でご説明いたしますので省略をさせていただきます。

64ページをお願いいたします。

7目重度障害者医療対策費は、前年度から67万7,000円増額の8,487万8,000円であり、主なものとして、過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費重度障害者医療費67万5,000円増額の8,400万での計上です。

8目ひとり親家庭等医療対策費は、前年度から121万4,000円減額の1,929万7,000円です。主なものとして、過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費ひとり親家庭等医療費120万1,000円減額の1,881万6,000円としております。

67ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費の健康課予算としましては、児童手当に関する予算を計上しており、前年度から160万9,000円増額の5億3,412万9,000円での計上としております。主にこれまでの実績と今後の推計から、19節扶助費の児童手当費は、前年度から180万円増額の5億3,346万5,000円での計上としております。

69ページをお願いいたします。

4目子ども医療対策費は前年度から146万1,000円減額の1億886万2000円での計上であり、主に19節扶助費の子ども医療費は、これまでの実績と今後の推計から110万6,000円減額の1億569万7,000円で計上しております。

次に、4款1項1目保健衛生総務費です。総額は3,320万1,000円増額の1億8,346万5,000円となっておりますけれども、職員人件費関係を除きますと、64万3,000円増額の5,931万円となります。

2節給料から4節共済費は、会計年度任用職員期末手当も含まれておりますけれども、職員人件費関係ですので省略をさせていただきます。

前年度からの予算の変動がっておりますのは、12節委託料、70ページです。12節委託料168万2,000円で、前年度から430万7,000円の減額となっております。これは、前年度は健康かるてのシステム改修委託料434万5,000円を計上していたことによるものです。

18節負担金補助及び交付金の救急医療対策事業に係る4つの負担金につきましては、事業精査等によりまして111万7,000円減額となっております。また、増額となっておりますのは、会計年度任用職員報酬はじめ会計年度任用職員に係る経費が増額となっております。これは主に、職員の産休育休代替対応などによるものです。

次に、2目母子衛生費です。母子の健診及び相談事業等の予算であり、全体で前年度から531万4,000円増額の4,864万8,000円での計上です。

母子衛生費の主な増額要因としましては、7節報償費が前年度から307万円増額の959万3,000円での計上によるものです。これは主に、乳幼児健診報償費210万9,000円増額の430万7,000円の計上であり、コロナ対策により、4か月及び10か月健診を個別健診で協力医療機関にお願いしておりましたが、4年度予算としましては従来の集団健診に戻すことで、健診に係るスタッフの予算措置を計上したことによるものです。

次に、新規増額としまして、17節備品購入費137万5,000円での計上です。これは、12月議会で石橋議員の一般質問にお答えしておりました3歳児健診時の視覚検査を、検査機器を導入することで視力の異常の早期発見、早期治療につなげることができるとの考えから、3歳児健診における視覚検査の精度を上げ、充実した健診内容に向けて検査機器を導入するものであり、補助率2分の1となっております。あわせて、先ほど説明いたしました乳幼児健診報償費の中で、検査機器を持って検査する看護師等を配置し、検査体制の整備を計画しているところです。

また、国の指導によりまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う観点から、本町におきましても、妊娠・出産・子育て相談センターを平成30年9月から設置運営し、妊産婦等の相談内容等に対し、情報提供、助言、保健指導等を行っておりますけれども、保健医療や福祉の関係機関との連絡調整等の対応もあり、国からも専門職の配置指導もあることから、4年度から会計年度任用職員の保健師から社会福祉士を新たに雇用し、センター体制強化を図ることにしております。

次に、72ページ、3目予防費です。前年度から1億7,759万1,000円増額の2億9,038万5,000円での計上です。

主な増額要因は、冒頭申し上げましたように、新型コロナウイルスワクチン接種事業予算1億4,237万1,000円を計上しており、予防費増額の8割を占めております。予算書では、括弧書きでコロナワクチン接種と表記している分があたります。これにつきましては、ご承知のように3回目の前倒し接種が始まっております。

すけども、予算編成時、法により9月までの接種にかかる経費を計上しているもので、全額補助金対応です。ワクチン接種に係る進捗状況や新たな事項が出てきた際は、ワクチン接種対策室より必要に応じて説明や報告等させていただきますので、よろしくお願いいたします。

ここで、3回目ワクチン接種の進捗状況は、12歳未満の子どもへの接種の考え方はと、事前通告の質疑をいただいておりますのでお答えしたいと思います。

まず、1点目の3回目ワクチンの接種進捗状況について、接種率状況でお答えしたいというふうに思っております。接種率の直近データが3月6日現在です。3月6日現在でいきますと、3回目接種率全体で本町が29.30%です。福岡県が27.60%です。65歳以上に絞ってみますと、本町が62.84%、福岡県が61.97%となっており、全体を見ても、65歳以上を見ても、接種率は県平均を上回っている状況でございます。現在も3回目接種を行っておりますので、接種率につきましてはこれ以上に向上していくものと思われま。

次に、2点目の12歳未満の子どもへの接種についてお答えいたします。1月21日に5歳から11歳用のファイザー社ワクチンが薬事承認され、小児へのワクチン接種体制の準備を進めるよう国から指導があり、その後の自治体説明会で3月頃から小児を対象としたワクチン接種が可能となるスケジュールが示されたことから、本町では接種の対象年齢が12歳以上になったときに、町内小児科医に接種協力をお願いしましたが、医療機関の諸事情によりまして接種は困難とあった経緯と、大人用と小児用ではワクチンの種類や取り扱いが異なることもあり、接種事故や混乱を避けるため、町内協力医療機関には引き続き12歳以上で実施をしていただき、今回の12歳未満への接種はコスモスプラザでの集団接種での実施を進めております。

もう少し付け加えますと、5歳から11歳のワクチン接種につきましては、先ほど申し上げましたように、ワクチンは小児用ファイザー社製で接種回数は2回、接種間隔は3週間となっております。本町対象者は約2,100人で、接種券は今月3日に郵便局に持ち込んでおりますので、対象者には随時届くかと思われま。ワクチン供給スケジュールにより現在設定しています接種日は、今月は19日土曜日と27日日曜日でございます。4月中旬にワクチン供給予定ですので、それ以降に3日程度日程設定をまた考えているところでもございます。

また、現在の大人の接種の流れと異なり、年齢が低いことから時間を要することや、保護者同伴、ワクチン供給量などを考慮し、円滑に進めようと、接種人数は1日200人を上限に、看護師がサポートし、医師が問診から接種まで行うことで計画をしております。

いずれにしても、子どもへのワクチン接種につきましては、本人、保護者など十分にご理解をされた上で接種を行っていただきたいと思っております。

以上、事前通告の質疑2点についてお答えさせていただきました。

あとの増額2割分の約3,500万円につきましては、予算に戻りまして、12節委託料の4年度予算計上から、定期予防接種委託料、成人定期予防接種委託料と分けて計上しておりますけども、これは、3年度から母子保健係と健康推進係の2係体制にしたことで、定期予防接種委託料を2つに分けて計上しているものです。これを合算しますと3,427万7,000円増額の1億2,727万7,000円となります。

主な増額要因としましては、国の指導によりまして、子宮頸がんワクチン接種事業が再勧奨となったことによるものです。この事業には2つの要因がございます。1つ目は、国は平成25年4月、小学6年生から高校1年生相当の女子に対し、定期

	<p>接種の対象として原則無料での子宮頸がんワクチン接種を開始しましたが、接種後に全身の痛みなど多様な症状が報告されたことにより、同年6月、積極的勧奨を差し控えることになっております。接種の中止ではなく、積極的な勧奨をしないようにとの国の指導によりまして、対象者への通知等をしないことで、毎年わずかな方の接種となっております。しかしながら、多様な症状とワクチンとの関連性が認められない、子宮頸がんに対する予防効果が海外で示されていることを含め、国は令和4年4月から再開することを決定したことにより、本町の対象者約700人に対する事業費の増額となっているものです。</p> <p>そして、この再勧奨により、2つ目が、子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨差し控えにより接種機会を逃した方々に公平な接種機会を確保するために、時限的に従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこととなったもので、救済措置対象者は、平成9年度生まれから17年度生まれの9学年と、救済措置の期間中に定期接種の対象から新たに外れる世代の平成18年度生まれから19年度生まれの2学年の女性約1,500人で、救済措置実施機関は今年度、令和4年4月から令和7年3月までの3年間の取り組みとなったことに対する予算も今回計上したことにより増額となっているものでございます。</p> <p>また、22万7,000円増額の18節予防接種助成金52万6,000円のうち、新規事業予算としまして30万1,000円を造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助事業、ちょっと長いですが、こういった補助事業を考えております。</p> <p>これは、県町村会においても積極的に取り組むことで確認された事業でございまして、小児がん等の治療のため造血細胞移植を行ったとき、定期予防接種で獲得した免疫が低下もしくは消失し感染症にかかりやすくなるため、感染症の発生予防や症状の軽減が期待されるとき、移植後の予防接種の再接種が推奨されますけれども、そのときの費用が自己負担となっていることから、感染症の蔓延防止及び小児がん等の患者支援のために再接種費用を助成するものです。この町助成に対して県が2分の1補助することとなっております。</p> <p>次に、4目健康推進費で、前年度から9万4,000円減額の3,657万7,000円で、ほぼ前年度と変わらない予算計上となっております。主な予算は、健康推進費の8割を占める、74ページですが、12節委託料2,981万円でございます。主にごがん検診委託料ですが、受診率向上を図り、早期発見と医療費抑制に努めたいと考えております。</p> <p>また、前年度からの取り組みでございます高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にも、福祉課との連携を図り、健康寿命の延伸への取り組みを進めたいと考えております。</p> <p>最後に、6目そったく基金事業費179万1,000円の計上です。全額そったく基金充当予算です。前年度は町長選挙後の対応となっておりますので当初予算計上はございませんでしたが、補正予算で対応させていただいたものです。</p> <p>内容等は、主にラジオ体操及びウォーキング事業費であり、12節健康づくりイベント委託料50万円は、コロナで運動不足等であったであろうということで、コロナ収束または全体で健康づくりが可能な状態になったときに、町全体での健康づくりイベント開催を計画したいということからの予算計上としております。具体案は、コロナの状況と並行しながら練りたいというふうに考えております。</p> <p>以上で健康課の一般会計歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。

	石橋委員
石橋委員	73ページで、課長のほうから備品購入費のスポットビジョンスクリーナーを予算していただいているんですけども、これは、導入は大体いつぐらいになって、3歳児健診でされるのでしょうか。お尋ねいたします。
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>予算成立後速やかに行動を行いますけども、各自治体全国に同じようなことで、1度に一斉に恐らくそういった申込みとかそういった部分があるかと思っております。現時点で、4月から動きまして、いつ購入ができて、いつからできるかというのは、今後の予算成立後、またあたりながら進めたいというふうに思っておりますので、現時点では未定になっております。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、健康課の予算説明を終わります。</p> <p>次に、こども課の予算説明を求めます。</p> <p>こども課長</p>
こども課長	<p>こども課です。よろしく願いします。</p> <p>一般会計予算書の46ページをお願いいたします。</p> <p>こども課所管予算につきまして、主要事業及び増額の主なものについて説明いたします。</p> <p>2款1項27目こども未来センター費です。総額1,126万円で、昨年度より36万9,000円の増額となっております。こども未来センターでは、家庭の養育状況が十分でない、児童虐待が疑われる場合など、関係機関と連携を図るため、要保護児童対策地域協議会などを開催し、見守りや連絡調整等、各ケースの進行管理を行っております。</p> <p>10節需用費です。99万円は、子育てや子どもに関する全般的な相談、支援、虐待防止や子どもの権利等についての周知啓発のためのチラシを作成し全戸配布するための費用と、虐待防止パネルを作成し啓発のために掲示するものです。</p> <p>また、子どもの貧困対策のために新規で補助金を活用して生理用品等を購入し、各小中学校へ配付するところです。</p> <p>次に、48ページ。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。14節工事請負費3,569万6,000円のうち439万6,000円は、美和みどり保育所の幼児用トイレを和式便器から洋式便器へ改修する費用と、美和みどり保育所児童用靴箱の木枠を改修する費用としております。</p> <p>18節負担金補助及び交付金6,839万4,000円のうち感染予防対策支援金700万円は、私立の町内保育所、幼稚園等14施設に、新型コロナウイルス感染予防対策のために支援金を交付するものです。</p> <p>次に、65ページをお願いいたします。</p> <p>3款2項1目児童福祉総務費です。この目の中には教育課所管分が含まれておりますので、それを除くこども課分の支出内容については、学童保育の委託事業、子育て支援センターで行う子育て支援事業及びファミリー・サポート・センター、赤ちゃんの駅事業などの経費です。</p> <p>支出の主なものについて説明します。</p> <p>1節報酬です。会計年度任用職員報酬の1,451万9,000円は、子育て支援センター2か所に駐在する5人の保育士と補助員1名の保育士、児童福祉係1名の</p>

事務職員分です。本年度、保育士1名が産休に入るため、産休代替のために4か月分の報酬を追加して計上しております。

12節委託料です。子育て支援短期利用事業委託料9万8,000円は、緊急一時的な事情で養育が困難な家庭の事例に対して一部補助を行っているもので、令和3年度に1件利用があり、今後も利用が見込まれるために昨年度より3万8,000円の増としております。

また、学童保育所運営委託料5,536万8,000円は、筑前町社会福祉協議会に町内の学童保育所3か所の運営を委託しており、その運営にかかる費用で、前年度より417万4,000円の増額です。主な増額の要因は、国施策である保育士等処遇改善対応のための賃金、職員の働き方による社会保険への加入費、三並小学校から中牟田学童保育所に通う子の増によるタクシーの増便、新型コロナウイルス感染症対策費などです。

13節使用料及び賃借料です。子育て支援センターあいあいにおいて、災害時等の情報を確認するためテレビを設置する予算を17節備品購入費に計上しております。そのため、NHK受信料が必要となりますことから、本年度より増額しております。

14節工事請負費です。5万円の内訳は、先ほど説明しました子育て支援センターあいあいテレビを設置するためのアンテナ工事になります。

17節備品購入費8万5,000円は、子育て支援センターあいあい緊急時の情報を収集するためのテレビ購入費と、子育て支援センターの事業記録用のデジタルカメラの購入費です。

67ページをお願いします。

3款2項2目児童措置費です。予算額13億8,054万9,000円のうち健康課分が含まれますので、こども課分の主な支出と増減額を説明いたします。

12節委託料、保育所等運営委託料では、町内の私立認可保育所5園と町外の認可保育所広域入所に対する運営委託料で7億7,426万円を計上し、前年度より6,646万6,000円の増額となっております。増額の要因として、朝日地区に新設されたアイグラン保育園朝日の保育所運営費1億1,561万1,000円になります。

また、例年、保育所運営については申請者が全員入所する前提で運営費予算を算出しておりましたが、ここ数年、待機児童が発生し、入所できない児童がいることから積算を見直し、前年度より約4,900万円の減額計上をしております。

次に、18節負担金補助及び交付金5,228万5,000円で、前年度より1億4,758万4,000円の減となります。主な要因は、令和3年度に保育所等整備事業費補助金でアイグラン保育園朝日の建設費となすな保育園雨漏り工事が終了したのになります。令和4年度は事業を行わないために減額になっております。

特別保育事業費補助金は、町内私立5園の認可保育所が行う延長保育、一時預かり、障がい児保育の各事業を実施する補助金で3,539万2,000円です。令和4年度からアイグラン保育園朝日分648万2,000円余が増額となっております。

次に、届出保育施設利用児童健康診断費補助金は、町内の届出保育施設に入所する児童が施設で受ける定期健診費用を補助するもので、園児50人と職員分8人を見込んで計上しております。

届出保育施設運営支援補助金は新規事業になります。45万円は、届出保育施設であった大念寺中央幼児園が令和4年度からそらまめ保育園へ移行し、幼稚園類似施設ではなくなりますが、待機児童対策の施設として果たす役割が大きいことから、

	<p>こども課から補助金を支出するものです。</p> <p>また、同じ町内の届出保育施設として子育て応援どんぐりの家も補助の対象としております。</p> <p>保育士等処遇改善臨時特例交付金も新規事業になります。1,077万6,000円は、新型コロナウイルス感染症への対応等について最前線で働く保育士の支援などの処遇改善を目的とし、賃上げ効果が継続して取り組めることを前提とし、収入の3%程度引き上げるための交付金を支出するものです。交付金の交付補助率は、国が10分の10となっております。</p> <p>続いて、3款2項3目の美和みどり保育所費です。本年度予算額1億9,804万8,000円は、前年度予算額より1,113万3,000円の増です。美和みどり保育所は、園児たちに食習慣の定着や心身の健全を図るための給食調理業務と、保育所管理運営及び保育所入所児童に対する経常的経費の日常保育円滑化があります。</p> <p>主な内容について説明します。</p> <p>10節需用費修繕料です。63万6,000円は、年間で急な園舎や調理機器等の修繕に対応するため33万円と園庭遊具の老朽化による塗り替え費用25万円、畳表入れ替え17枚分の5万6,000円を計上しております。</p> <p>次に、69ページをお願いします。</p> <p>14節工事請負費の910万8,000円は、キュービクル取り替え工事です。高圧の電気設備で、更新推奨時期を超過しており、変圧器の使用状況が100%にて使用していることから電気設備点検の指摘事項に挙げられており、こども未来基金を活用して取り替えを行う費用です。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は新規事業です。第70回筑後地方保育事業研究大会が、令和4年度に朝倉郡で持ち回りで行われることになっております。会場が当番制となっており、東峰村と筑前町で大会費の負担をしますところですが、</p> <p>以上、こども課分になります。</p> <p>説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>木村博文委員</p>
木村博文委員	<p>67ページです。</p> <p>2目児童措置費の12節と18節に、アイグラン保育園朝日について増額になっているということでした。待機児童についていろいろ対策を取られた中で、このアイグラン保育園朝日ができたことによって、待機児童はどれぐらい解消されるものか。また、4年度の申請状況も、もし分かれば含めてご回答をお願いします。</p>
委員長	こども課長
こども課長	<p>お答えします。</p> <p>令和4年度よりアイグラン保育園朝日が開園し、保育を開始することで、昨年4月現在と比較して、入所者数、昨年667名から700名に受け入れ増となっております。これに伴い、公表されている待機児童数としては、昨年29名から今年4名へと減少する見込みです。</p> <p>しかしながら、0歳及び1歳児の入所保留数は依然として多く、また、保育士確保が困難、難しいことにより既存の園の受け入れ数が昨年度より減少している現状もあります。</p> <p>よって、今年は町として保育士確保の施策検討を実施することや、町内及び近隣の届出保育施設や企業主導型保育所と連携して、受け入れ数の確保に取り組むように考えております。</p> <p>以上です。</p>

委員長	ほかに質疑はございませんか。 河内委員
河内委員	学童保育所ですけれども、指導員が足りない足りないって言っていたんですが、それは解決できたんでしょうか。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 学童保育につきましても指導員不足により、保育のほうに限られております。毎月の広報で学童保育のほうも募集はかけているんですが、なかなか支援員の確保には至ってない状況です。
委員長	石橋委員
石橋委員	美和みどり保育所ですけれども、和式のトイレを洋式にということで改修されるんですけれども、私が議員になって何回か訪問させていただいたときに、子どもたちがやっぱりトイレを使うときに並んだ状態ということで、現状として、今のトイレの個数で大丈夫なのかということをご質問いたします。
委員長	こども課長
こども課長	お答えします。 先ほどの児童のトイレの使用についてですが、和式を洋式に変えることによって時間短縮等、削減されますので、スムーズにいくところだと思います。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、こども課の予算説明を終わります。 続きまして、福祉課の予算説明を求めます。 福祉課長
福祉課長	福祉課です。予算の説明をさせていただきます。 55ページからとなります。 福祉課におきましては、3款民生費、1項社会福祉費の中の5つの目の予算の一部または全部を所管しております。所管する予算総額は14億3,094万5,000円となります。令和3年度予算と比較いたしますと6,937万円、5.1%の増となります。 それでは、目ごとに説明させていただきます。 予算書の55ページお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費でございます。目内予算のうち、福祉課が所管する合計額は5,018万1,000円、前年度比599万2,000円の増となっております。 1節報酬は、民生委員・児童委員51名の年間報酬326万7,000円及び民生委員推薦会委員6名分の日額報酬10万8,000円及び会計年度任用職員の報酬197万7,000円を計上しております。 56ページ、お願いいたします。 7節報償費でございます。行旅人・無縁死亡人遺骨保管料として2万円を計上させてもらっております。 8節旅費79万1,000円、これは、民生委員・児童委員の費用弁償及び研修費が主なものでございます。 10節需用費104万3,000円は、健康福祉館管理経費が主なものでございます。 11節役務費51万9,000円は、生活保護関係事務、援護関係事務の通信運搬

	<p>費及び忠霊塔敷地内樹木剪定手数料を計上させていただいております。</p> <p>12節委託料455万6,000円、13節使用料及び賃借料54万6,000円は、主に健康福祉館管理費を計上しております。</p> <p>57ページをお願いします。</p> <p>14節工事請負費194万円は、排煙オペレーター、トップライト、雨水等排水設備等修繕にかかる工事請負費を計上しております。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は、3,517万2,000円を計上しております。前年比139万2,000円の増となっております。これは、遺族会、シニアクラブ等各種団体の高齢化等もありまして、各種団体の事務負担軽減のため、社会福祉協議会に人員配置等により運営補助が増になったことが要因でございます。</p> <p>19節扶助費は、行旅人など緊急支援費として1万円を計上させてもらっております。</p> <p>次に、60ページをお願いします。</p> <p>3款1項5目老人福祉費でございます。目内予算のうち福祉課の所管する予算は5億2,568万9,000円でございます。前年比745万9,000円の増額、1.4%の増となっております。</p> <p>1節報酬2,602万4,000円は、老人保護措置費入所判定委員1名分、あるいは会計年度任用職員、地域ケア会議等委員報酬を計上しております。</p> <p>7節報償費154万3,000円のうち福祉課の所管する予算は、出前講座等の謝金を除く145万1,000円、これは各種介護予防教室の講師謝金、長寿祝い金、介護予防サポーター謝礼でございます。</p> <p>8節旅費112万7,000円。</p> <p>60ページから61ページにかけて10節需用費204万1,000円は、各種事業に係る旅費、消耗品等でございます。</p> <p>改めまして61ページをお願いいたします。</p> <p>11節役務費148万8,000円は、各種事業の手数料及び保険料等を計上させていただいております。</p> <p>12節委託料7,529万3,000円のうち福祉課の所管する予算は、フレイル予防出前講座委託料を除く7,480万9,000円です。在宅介護支援センター事務委託料、コスモスプラザ高齢者等弁当販売業務委託、高齢者虐待防止等緊急支援事業委託、敬老館運営委託や介護保険の総合事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業の各種事業委託料等を計上させていただいております。各種委託料の増減につきましては、実績及び実績見込みや対象者等の増減により算定したところでございます。</p> <p>コスモスプラザ高齢者等弁当販売業務委託について説明させていただきます。このコスモスプラザ高齢者等弁当販売委託につきましては、事前通告でありましたこれまでのコスモスプラザ食堂運営委託について、これまでは、コスモスプラザ敬老館食堂利用者に対し、筑前町社会福祉協議会に委託し実施してきたもので、その運営方法を見直し、現在の食堂利用者10名程度おられますが、その方々の利用に支障がないよう、具体的には町の配食サービスのお弁当の一部を提供し、現在の食堂利用者の利用に支障がないよう今後運営しようとするものです。</p> <p>62ページをお願いいたします。</p> <p>13節使用料賃借料81万2,000円は、公用車、パソコンリース料等を計上しております。</p> <p>17節備品購入費3万2,000円は、認知症予防教室の備品購入費を計上させていただいております。コロナ対策に対応した認知症介護予防レクの用具でござい</p>
--	--

す。

18節負担金補助及び交付金の金額8億2,195万6,000円のうち、福祉課所管は、後期高齢者医療療養給付費負担金及びはり・きゅう・マッサージ施術費補助金を除く3億9,902万9,000円で、前年比557万9,000円の増でございます。

町、県、全国シルバー人材センターに合わせて980万円、町で補助を予定しております。見守りネットワーク補助金11万円、シニアクラブ補助金360万3,000円、介護保険広域連合負担金は3億8,335万2,000円、561万8,000円増で計上しております。これは、広域連合規約に基づき算定されました筑前町の負担金で、広域連合の議会で承認された金額となっております。各種研修会負担金16万8,000円、認知症カフェ助成金39万円、成年後見制度の利用助成金141万6,000円をそれぞれ計上させていただいております。

19節、扶助費でございます。1,584万円を計上しております。老人保護措置対象者の増により264万円増となっております。

続きまして、同じく62ページから64ページにかけては、3款1項6目障害者福祉費でございます。8億3,632万2,000円、前年度比5,222万3,000円、6.7%増となっております。

1節報酬は、障害者支援区分認定審査会委員4名分の報酬として76万4,000円。

7節報償費は、朝倉地区障害者自立支援協議会における研修、講演等の講師謝金4万5,000円及び障害者相談員2名分の謝金5万3,000円を計上しております。

63ページの8節旅費から11節役務費につきましては、障害者福祉関連の事務費が主なものでございます。

同じく63ページの12節委託料151万8,000円は、障害者支援区分認定調査、意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業、その他、障害者自立支援事業の各種委託料を計上しております。

13節使用料及び賃借料175万4,000円は、認定調査、県外調査時の有料道路使用料及び障害者のシステム使用料を計上させていただいております。

18節負担金補助及び交付金2,431万2,000円は、地域活動支援センターひだまり、みるくはうすの2か所に1,180万円、基幹相談支援センター等機能強化事業補助金として1,137万1,000円、その他、各種事業補助を計上しております。

19節扶助費8億658万5,000円、前年比5,140万3,000円、6.8%の増となっております。これにつきましては、自立支援給付費5,077万6,000円の増及び自立支援医療給付費161万6,000円の増が主なものでございます。

事前通告にありました自立支援給付費が増加している内訳といたしまして、精神障がい者及び障がい児に係る障害福祉サービス費が特に増加しておる状況です。令和3年度実績見込みと、この先の対象者利用日数の増なども想定して、支援が必要な障がい者において法制度に基づいた障害福祉サービス等の利用に支障が出ないように、各種サービス事業等の扶助費として計上させていただいているところでございますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

64ページ、65ページをご覧ください。

3款1項9目めくばり館費でございます。めくばり館費の管理運営に要する予算となっております、予算額1,421万円、439万円増でございます。その主な内容は、お風呂用灯油の単価上昇、ボイラーヒーター及びろ過ポンプの交換。

	<p>あと、事前通告でありました14節工事請負費は、主に雨水等の排水設備修繕工事請負費となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>65ページ、3款1項10目そったく基金事業費でございます。454万3,000円、69万4,000円の減でございます。在宅介護者リフレッシュ事業に71万4,000円、介護用品給付事業に377万4,000円を計上しております。</p> <p>事前通告でありました在宅介護者リフレッシュ事業について、少し説明させていただきます。</p> <p>在宅介護者リフレッシュ事業とは、高齢者等を在宅で介護している家族を介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図るため、日帰り旅行や交流会を実施する事業で、そったく基金を財源に実施しております。例年ですと5月と11月、年2回、リフレッシュ日帰り旅行を、2月には交流会を実施しております。参加費につきましては食事代等、事業にかかる費用の一部負担金として1,000円頂いているところでございます。ただ、近年、コロナの感染拡大の状況から、前回参加者等に意見を伺いましたところ、今回は実施を控えるべきという意見が多うございましたので、その代替手段として在宅介護者の関わりを維持していくため、はがき等により連絡を取り、意見交換や交流を行ったところでございます。在宅介護者からは、このような連絡を取っていただけてありがたいし、気分転換になってよかったというお声もいただいております。</p> <p>以上で、令和4年度福祉課の予算概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 山本一洋委員
山本一洋委員	<p>確認で2点お願いします。</p> <p>61ページのコスモス食堂運営委託料の件ですけれども、昨年までは運営委託料として775万9,000円上がっていたんですが、今の説明によりますと、形態が変わって、配食サービス業務委託料に変わるわけでしょうか。確認をしたいと思います。</p> <p>それともう1点は、64ページのめくばり館の関係でございますけれども、ハッピープランにめくばり館の多目的活用の項がございますが、その進捗状況はどんなふうになっているのかお尋ねをいたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、コスモスプラザの食堂についてです。これにつきましては、現在利用者が15名ほどで、コロナ等で少なくなっておりますが、15名ほど、10名ほどおられます。この方々が現在利用されておりますので、その方が昼食等を利用するのに支障がないように、町の配食サービス、こちらのお弁当を提供させていただいております。このお弁当を今現在の利用者に提供して、コスモスプラザ食堂の利用者に支障がないよう運営をしていくものでございます。</p>
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>確認ですから。今までのコスモスの食堂でやっていた分は、コロナの関係で人数が少ないから配食サービスに変えると。例えばメニューとか、いろいろあったと思うんですけど、そういうのもうなくして、コスモスの食堂運営委託料はもうないんだということで確認していいんですかということです。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今おっしゃるように、コスモスプラザの食堂に関しましては以前の管理委託料で</p>

	<p>発生しておりましたが、その分がなくなりまして、今回の予算計上の分と替わります。配食弁当を一部提供するという予算の計上とさせていただいております。よろしいでしょうか。</p> <p>それと、あともう1点ありましたハッピープランの関係につきましては、ちょっと所管外でございますので、お答えを控えさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	<p>所管外かもしれませんが、めくばり館の多目的運用ということで、めくばり館の管轄は福祉課だと思います。じゃあ、こども課が言わないかんやったのかなというふうに思いましたけれども、ここに活用の検討もされているというふうな形で事前通告で書いておりますので、何かその点あったら、なければもうそういうふうでしてください。</p>
委員 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>めくばり館につきましては、コスモスプラザとめくばり館と今、お風呂等を交互に運用させていただいております。現在、高齢者等の集いの場として、現在20名、30名ほど利用されておられる方がおられます。そういった方が今現在利用してありますので、その利用を継続しながら、いろんな利用方法についても今後検討したいというふうに、福祉課では思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	河内委員
河内委員	<p>先ほどの山本委員の質問と関連ですが、配食弁当ですね。毎日利用者の数って違うと思うんですよ。予約か何か取ってするわけですか。</p>
委員 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>配食弁当につきましては、配食弁当の一部をコスモスプラザ食堂の利用者に提供するというところでございます。これにつきましては、事前に予約を取って利用に支障がないように対応したいと思っておりますので、よろしく願います。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	河内委員
河内委員	<p>今年度から配食弁当になるということは、今、利用されている方には周知はされておりますでしょうか。</p>
委員 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在の利用者につきましては、いろいろこの実施にあたって意見を聞きながら、現在の利用者10名ほどおられますけれども、その方の意見を聞きながら、こういうことで運用したいというふうに考えておるところです。</p>
委員 長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、福祉課の予算説明を終わります。</p>
休 憩	
委員 長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>14時30分から再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(14:20)</p>
再 開	

委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。 <p style="text-align: right;">(14:30)</p>
委員長	福祉課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。 福祉課長
福祉課長	失礼します。 山本一洋委員のご質問でありましたハッピープランのことにしましては、めくばり館におきまして、子どもたちと高齢者の交流事業ということでございますが、現在の利用者等の意向もありまして、それについてはなかなかできないという状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。 以上でございます。
委員長	続きまして、環境防災課の予算説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課です。 令和4年度環境防災課に関する予算について、最初に令和4年度環境防災課の歳出予算合計につきましては、対前年度比7,905万4,000円増の9億2,528万6,000円となっています。 それでは、主な予算内容についてご説明させていただきます。 予算書の45ページをお開きください。 2款1項25目防犯対策費、対前年度比380万4,000円増の1,396万2,000円です。この目では、10節需用費及び14節工事請負費の防犯灯維持管理費等経費が全体の約半分を占めております。需用費の主なものは防犯灯の光熱費で、工事請負費は防犯灯の設置費となります。 続いて、46ページをお願いいたします。 増額の主な要因は、12節委託料の産休育休代替職員の人材派遣委託料362万2,000円によるものです。 次に、2款1項26目交通安全対策費については、建設課所管分が入っておりますが、当課対象分としましては、対前年度比13万9,000円増の373万2,000円となっています。 7節報償費については、毎月街頭活動いただいている交通指導員の謝金です。 18節負担金補助及び交付金につきましては、朝倉地区交通安全協会負担金が、町の人口増に伴い、対前年度比5万6,000円の増、また、高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金の交付が、令和2年度実績から100名分を見込み、対前年度比8万円の増額となっております。 また、ご質問にありました、車を運転しなければならない人のためにアクセル・ブレーキペダルの誤作動を防ぐような器具の補助の考えはということですが、先ほどご説明しましたとおり、町では70歳以上の方に、事故防止のため運転免許証の自主返納を推進しております。 一方で、自動車メーカーも交通事故防止の観点から車の性能も安全性を向上させ、対歩行者等を検知する制御システムや、また、必ずではありませんけれども国が一定の条件や予算の範囲内で補助金制度の対象とする場合もありますので、まずは車両の購入や装置の後づけの際にはそちらをご検討いただきたく存じます。 その上で、このブレーキやペダルの補助を考察しますと、免許証返上を検討している方に自主返納を抑制しないか懸念されます。今後は、高齢者運転免許証自主返納を支援することを継続し、事故防止に努めながら、ブレーキやペダルの補助制度につきましては近隣自治体を調査し、研究してまいりたいと考えております。 続いて、予算書48ページをお開き願います。

2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費1億8,685万6,000円につきましては、他の所管分が含まれておりまして、当課対象分としましては1,704万5,000円となっております。

11節役務費につきましては、広報折込手数料で6万円、17節備品購入費は、生ごみ減量対策のための生ごみ処理機購入費で698万5,000円です。

また、18節負担金補助及び交付金の住宅用再生可能エネルギー促進補助金1,000万円につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現や地球温暖化防止、あるいは環境保全の意識高揚を図る目的で、省エネ設備に対して補助を行うものです。

ご質問にいただいております、上限20万円、対象戸数50世帯の設定根拠につきましては、太陽光発電システム及び蓄電池設置にそれぞれ10万円を上限とし、公称最大出力のキロワット、あるいはキロワットアワーに乗じての補助を検討しております。例えば、4キロワット掛け2.5万円の補助で上限10万円のイメージでございます。これはあくまでも現時点でのイメージで、決定しているものではございません。また、世帯数につきましては、新築専用住宅が近年130から140戸建設されているため、約3分の1の50世帯を設定しております。今後、要綱等で制度設計を進めているところです。

次に、予算書74ページをお開きください。

4款1項5目環境衛生費につきましては、上下水道課所管分として、18節負担金補助及び交付金と23節投資及び出資金が含まれており、当課対象分としましては、対前年度比868万6,000円増の2,630万9,000円となっております。増額の主な要因は、12節委託料の第二次環境基本計画中間見直しと第四次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の業務委託料です。

ご質問にありました地球温暖化対策実行計画につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき事務事業編の作成が求められています。この計画は5年周期で、世界、国、県の環境施策を基に、また、町施設それぞれの現状や利用状況を基に作成しているところです。役場を1つの事業所として温室効果排出量削減に公共的機関として取り組んでいます。

委託内容につきましては、現在、第三次の計画がございまして、来年度が最終年度であるため、現行の計画で示している温室効果ガス等の目標達成状況の点検評価、また、これまでの取り組みの実施状況調査、そして、それらを反映した計画内容の見直し及び第四次計画の案の作成、また、温室効果ガス排出量算定支援システムの再構築等を委託するよう計画しているものです。

第三次計画策定時点では、温室効果ガスを2013年を基準年度とし、2030年度比40%削減を目標としておりましたが、昨年4月に国から新たな方針として削減目標を46%にするとされており、専門性やさらなる工事の取り組みが必要となっていることから、今回委託するものです。

続きまして、74ページに戻ります。

18節負担金補助及び交付金の筑慈苑施設組合負担金につきましては、100万2,000円の減額となっております。これは、火葬料の利用見込み数の増など、歳入増により負担額が減額となっているものです。

続きまして、75ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃総務費、対前年度比1万9,000円増の2,020万1,000円です。

1節報酬につきましては、環境系の会計年度任用職員1名分の報酬です。主な増額の要因は、公用車1台車検のための修繕費等の13万3,000円の増です。

続きまして、76ページをお願いいたします。

4款2項2目塵芥し尿処理費につきましては、上下水道課所管分として、8節旅費の一部と、18節負担金補助及び交付金の一部が含まれており、当該対象分としましては、対前年度比1,361万9,000円増の6億8,911万7,000円となっています。増額の主な要因は、10節需用費の印刷製本費で、町指定ごみ袋の印刷代となっており、ごみ袋の印刷部数や粗大ごみシールの増及び材料費の高騰等により502万3,000円の増となっております。

18節負担金補助及び交付金のうち、甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金として、負担金が888万9,000円増額となっております。

ご質問にいただいております増額の主な要因につきましては、2つございます。

1つは、ごみの量自体はほぼ横ばいですが、筑前町の人口が増加したことから人口割分が増額となっております。

2つ目は、サン・ポートが建築され20年を経過していることから、塵芥処理費の需用費の修繕費が増額したことが理由となっております。

次に、予算書89ページをお願いいたします。

8款1項2目非常備消防費、対前年度比827万9,000円増の6,445万円は町の消防団運営活動費です。

1節報酬につきまして、団員報酬1,121万7,000円は見込み団員数250名分で算出しており、今回新たに創設しました出動報酬につきましては過去実績から回数を推計し、560万の予算計上をしております。

7節報償の退職団員報償金につきましては、5年勤務以上の団員を対象に支払われているものであり、対前年度比51万2,000円減の486万4,000円を計上しております。

8節旅費につきましては、災害時の出動手当である費用弁償を出動報酬へ組み替えたことから、対前年度比228万円減の415万9,000円となっております。

10節需用費、修繕料につきましては、消防車両3台の車検を予定しており、対前年度比79万円減の54万5,000円を計上しております。

続いて90ページをお開きください。

17節備品購入費につきましては、電波法の改正に対応するため、デジタル簡易無線購入と消防用ホース購入のため624万3,000円を計上するものです。

続きまして、8款1項3目消防施設費です。昨年同額の87万7,000円となっており、消防施設の修理や消防ポンプ車の保守点検及び消防施設整備の補助を行うものです。

続きまして、8款1項4目防災費、対前年度比2,580万5,000円増の4,010万円です。増額の主な要因は、防災倉庫建設によるものです。

ご質問いただいております防災倉庫の内容につきましては、防災資機材を近年充実させてきたことから保管スペースの不足が生じており、これまでの備蓄品や防災資機材を整理し、有事の場合に適切に供給できる体制を強化することから建築するものです。

場所は、コスモプラザ裏に車庫がありますが、さらに裏に今、受水槽がございます。もう井戸は扱っておりませんので、その受水槽を撤去したところを候補地として検討しております。建築面積は約66平米、20坪程度で、平屋でございます。詳細については、今後、設計の段階で精査してまいります。

次に、12節委託料で、対前年度比256万7,000円の増で、主な要因は、5年ごとの防災行政無線局免許更新委託料及び防災倉庫の設計監理委託料です。

14節工事請負費につきましては、防災倉庫の建設と町防災行政無線の微弱エリ

	<p>ア解消のためのアンテナ局設置工事によるものです。電波の受信感度の弱いエリアがあるため解消するものでございます。</p> <p>以上、環境防災課の歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、環境防災課の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、農林商工課、農業委員会の予算説明を求めます。</p> <p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>それでは、農業委員会事務局、農林商工課の説明をいたします。</p> <p>まず、予算書48ページをお願いします。</p> <p>最初に、2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。ここに2つの事業がございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金の中で、まず、筑前ビストロ街道プロジェクト事業補助金につきましては、農家と飲食店が連携して収穫体験ツアーや商品開発などを行い、交流人口と観光消費額の増加を目指す取り組みに対して商工会へ補助金を交付するものです。</p> <p>その下になります。プレミアム付商品券発行補助金につきましては、地域の消費喚起のため商工会が取り込まれる商品券発行事業への補助で、内容は、従来の紙ベースの商品券に加え、令和4年度は新たにキャッシュレス決済の商品を加えての2頭立ての発行となります。紙の商品券は販売額3,000万円、プレミアム率20%です。キャッシュレスのほうは販売額3,000万円、プレミアム率30%となっています。このプレミアム分の一部補助及びキャッシュレスシステム導入経費の一部補助といたしまして、合わせて1,001万5,000円の計上です。</p> <p>続きまして、ページが飛びます。</p> <p>予算書の77ページをお願いします。</p> <p>5款1項1目農業委員会費です。予算額3,221万5,000円で、前年度比496万4,000円の増です。増の主な要因は、12節委託料で、農地台帳システム構築委託料418万円の新規計上でございます。これは、既存の農地台帳システムに替わる全国共通の統一システム導入の経費でございます。</p> <p>続いて78ページをお願いします。</p> <p>同款同項2目農業総務費です。予算額6,627万3,000円で、前年度比55万4,000円の増です。主な増の理由は、12節委託料の中の一番下になります食料・農業・農村基本計画策定業務委託料の新規計上でございます。これは、平成21年度につくった同計画の見直しを、令和4年度から2か年計画で行います。</p> <p>続いて79ページをお願いします。</p> <p>同款同項3目農業振興費です。予算額3億6,437万9,000円で、前年度比9,500万8,000円の増です。増の主な要因は、前年骨格予算のため見合わせていた農業機械導入や園芸施設整備などの投資的事業の計上や、新規事業の計上によるものです。この農業振興費は、町の基幹産業である水田農業及び園芸作物の生産振興をはじめ、農業全体の振興に資するために要する予算を計上しています。</p> <p>この中で、7節報償費でございます。事前質問通告でございました有害鳥獣捕獲報償費315万円、新規の計上でございます。現在、有害鳥獣対策として、イノシシ、鹿の捕獲に対して国から1頭あたり7,000円の報奨金が交付されています</p>

が、それとは別に、これに上乘せという形で町独自で1頭あたり9,000円の報奨金を交付するものです。これは、令和4年度から令和6年度の3か年の限定で交付をして、この3年の期間内に集中して捕獲をして、イノシシ、鹿の個体数の削減を図ります。あわせて、駆除班員の増員も図るところです。

続いて、14節工事請負費129万8,000円は、貸し農園内の排水施設整備の工事費でございます。

続いて、18節負担金補助及び交付金のうち主なものの説明をいたします。

まず、経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金、これは水田農業推進協議会に対する国の推進事務費でございます。

次の農業次世代人材投資資金は、新規就農者の生活支援に資する助成金で、11経営体を予定しています。

次の多面的機能支払交付金は、農地維持に取り組む町内36組織及び長寿命化に取り組む27組織に交付予定です。

次の環境保全型農業直接支払交付金は、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するものです。2つの組織を予定しています。

次の中山間地域等直接支払交付金については、耕作条件不利地域である中山間地域に対して支援をするもので、本町では坂根地域が対象でございます。

続いて、飛びまして一番下になります。

水田農業担い手機械導入支援事業補助金は、農業経営体の育成確保のため必要な機械導入を支援するもので、令和4年度は8経営体の導入を予定しています。

80ページをお願いいたします。

活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金は、園芸施設や省力機械の整備を進め収益性の高い園芸産地の育成を図るもので、8事業主体の21経営体を予定しています。

それから、3つ飛びまして、農産物加工所整備事業補助金は新規の計上です。これは、食品衛生法の改正で、漬物製造業などが新たに営業許可業種として設定をされたため、町内直売所の出荷者が継続して製造出荷できるよう営業許可取得のための支援を行うものです。加工施設整備に要する経費や営業許可申請等に要する経費に対し、対象経費2分の1以内、25万円を上限で補助をするものです。なお、法改正に伴う猶予期間の設定が令和6年5月末までであることから、この補助金の交付は、それまでの令和4年度から5年度の2か年といたします。

次の目になります。同款同項4目畜産費につきましては、予算額112万2,000円で、前年度比98万5,000円の増です。増の理由は、18節負担金補助及び交付金のうち畜産振興総合対策事業費補助金の新規計上です。これは県の補助金で、酪農農家へ飼料生産機械導入の2分の1補助を行うものです。

同款同項5目農地費につきましては、予算額9,046万4,000円で、前年度比3,001万4,000円の増です。主な増の理由は、両筑平野用水県営二期事業の負担金の増でございます。

18節負担金補助及び交付金のうち一番上の水利施設管理強化事業補助金は、両地区土地改良区に対して、施設の維持管理体制の整備に対し支援をするものです。

下から2つ目になります。両筑平野用水県営二期事業負担金は、国営事業により整備しました幹線から引き続き、県営事業により枝線の管路やポンプ場整備など施設整備を行うものです。

県営暗渠排水事業負担金につきましては、水田の湿原対策として、平成30年度より5か年計画で事業を開始し、令和4年度は最終年になるところです。東小田地区の7.4ヘクタールを予定しています。

続いて、同款同項6目農業土木費、予算額5,429万1,000円で、前年度比4,527万2,000円の増となっております。主な増の内容としましては、ため池防災対策の新規事業によるものです。

12節委託料、ため池特措法劣化状況評価業務委託料は、令和3年度に続き、ため池の劣化状況の調査を行うものです。14のため池の調査を行います。なお、財源となる当該国庫補助金のうち420万円が前倒しで3年度に交付をされ、3月補正で計上、4年度へ繰越し予定となっております。これと合わせて合計で600万円の予算となります。

次の、ため池特措法地震耐性評価業務委託料は新規の計上です。ため池の地震と豪雨の耐性の調査を行うものです。4つのため池の調査を行います。これも財源となる国庫補助金のうち1,920万円が前倒しで3年度に交付をされ、3月補正で計上し、繰越し予定となっております。合計で3,200万円の予算となります。

ため池土砂堆積状況調査業務委託料も新規の計上です。町内68か所のため池の土砂堆積量の調査を行います。これによって堆積量を割り出し、それに伴う経費を算出し、実施計画を作成して、浚渫を順次行っていく計画でございます。

14節工事請負費の中の工事請負費831万8,000円は、三箇山と坂根の2か所の農道舗装工事の計上です。

81ページをお願いします。

5款2項1目林業総務費、予算額11万4,000円で、前年度比5万5,000円の増です。増の主な理由は、18節負担金補助及び交付金の中の福岡県治山林業協会会費1万1,000円の新規計上等によるものです。

次に、同款同項2目林業振興費、予算額1,578万4,000円で、前年度比234万4,000円の増です。主な増の理由は、森林環境譲与税や県補助を活用して森林事業の新規事業に取り組むためでございます。

12節委託料、森林経営管理制度業務委託料は、弥永、久光、当所、森山、畑島の5地区の森林所有者意向調査を行うものです。

次の林業振興プランナー業務委託料は新規の計上です。町の森林整備へ向けた専門人材の起用で、町の森林整備に関する推進支援を担ってまいります。

次の荒廃森林整備事業施業委託料は、夜須高原地域の山林75ヘクタールの特定調査を行い、その中で今後荒廃のおそれがある森林を選別し、施業整備をいたします。

14節工事請負費288万8,000円は新規の計上で、櫛木の町有林で昨年行われました福岡県伐倒技能選手権の跡地を展示林として整備を行い、森林や木に触れ合う場をつくります。令和4年度から2か年で整備を行う計画です。

18節負担金補助及び交付金のうち林業振興・森林保全事業補助金も新規の事業で、森林の適正保全に欠かせない林道や搬出路の整備を行う場合に、それを行う生産森林組合あるいは森林組合、あるいは経営委託を受けた事業所などに50万円を上限に町が補助を行うものです。

それから、事前通告にございました林業経営者への補助金についてでございます。林業分野にも国、県の補助事業がございます。そこで、高性能林業機械の導入などで使われている補助金、補助事業の多くは、都道府県が取りまとめを行っています。その際の補助金は町を通さず、直接、県から林業事業者へ交付をされますので、このようなケースではこれらの補助金は町の予算書には反映されません。

続いて、6款1項1目商工総務費、予算額1,177万2,000円です。

18節負担金補助及び交付金のうち筑前町商工会補助金は、筑前町商工会への運営補助金1,075万2,000円でございます。

	<p>82ページをお願いします。</p> <p>同款同項4目労働総務費、予算額73万8,000円でございます。</p> <p>続いて、同款同項5目消費者行政推進費、予算額371万2,000円です。消費生活センター運営を公益社団法人へ業務委託しています運営委託料が主な内容でございます。</p> <p>以上で、農業委員会、農林商工課の説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、農林商工課、農業委員会の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、建設課の予算説明を求めます。</p> <p>建設課長</p>
建設課長	<p>建設課でございます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、建設課の当初予算の総額につきましては4億1,100万3,000円でございます。前年度比1億5,319万7,000円の増でございます。増の主な理由につきましては、昨年度が骨格予算でございましたので、主に工事関係で橋梁、あるいは道路改良事業、道路維持工事等の予算が増額になったことが主な要因でございます。</p> <p>予算書の説明につきましては人件費等の事務的経費は省略しまして、さらに例年同様の予算もございますので、目の主なものについてご説明をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、予算書の46ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項26目交通安全対策費でございます。ハード面のみ原課のほうで対応いたしております。</p> <p>14節工事請負費は前年度比820万円の増でございます。交通安全対策特別交付金を活用しまして、カーブミラー、防護柵、区画線等の安全対策を行うものでございます。増の主な理由につきましては、令和4年度、主な町の重点施策「守る」の安心安全で暮らしやすいまちとして、交通安全対策の充実を施策として上げております。交通安全対策として通学路点検結果、カーブミラー等の地元要望の対策、さらには既存の区画線、あるいは路面標示等の状態も消えとったり、かなり見にくくなっておりますので、例年より増額をさせていただいております。</p> <p>次に、81ページをお願いいたします。</p> <p>5款2項3目林道費でございます。12節並びに14節につきましては、例年同様、林道維持に必要な管理予算として計上いたしております。</p> <p>続きまして、83ページをお願いいたします。</p> <p>7款1項1目土木総務費でございます。1節報酬につきましては、会計年度任用職員2名分の報酬でございます。</p> <p>次に、7節報償費につきましては、ラジコン草刈り機のオペレーター費として計上いたしております。</p> <p>次に、10節需用費の主なものにつきましては、修繕料57万1,000円のうち43万2,000円が、コロナ対策で購入いたしましたラジコン草刈り機3台分の管理経費で、刃あるいはオイル交換等、万が一機械が故障した場合の経費として計上いたしております。</p> <p>さらに、光熱水費につきましては、道の駅の電気、水道料金で、過去の実績を参考</p>

に計上させていただいております。

次に、11節につきましては、主なものとして通信運搬費として例年同様の道の駅のネットの使用料でございます。

次の浄水器は、道の駅の中にあります赤ちゃんの駅の浄水器フィルター交換として2万5,000円を計上しております。

さらに、ラジコン草刈り機3台分の費用として、定期点検料42万9,000円と損害保険料16万5,000円をそれぞれ計上させていただいております。

そこで、ラジコンキーの使用料の関係でございます。導入目的であります3密対策、あるいは作業の負担軽減、地域の環境活動に対して町からの一部助成という考え方もございます。したがって、コロナもまだ収束しておりません。しばらくは3密対策並びに費用対効果の面からもより効果的であるというふうに思っていますので、当面の間、とりわけ令和4年度中は徴収しないように考えております。

次に、12節委託料でございます。主に例年同様、寄附に伴う分筆測量の費用と、次のページの道の駅に伴う管理運営費としてシルバーによる日常の管理委託料、それから、トイレの清掃委託料等々をそれぞれ計上いたしております。

そこで、事前通告をいただいております道の駅の委託でございます。

まず、328万2,000円の管理業務の内容につきましては、主に来場者への対応、あるいは施設並びに設備等の維持管理、除菌対策も含めてになります。それと、周辺の環境美化の業務でございます。常駐1名で、就業時間につきましては、今の直売所の営業時間帯に合わせて管理をいたしております。時間は、夏と冬で就業時間は異なりますけれども、夏が8時45分から18時15分まで、冬場は8時45分から17時15分まで、長くて1日最長9時間30分を、午前午後で2交代で行っていただいております。

続きまして、トイレの管理につきましては、令和4年度355万9,000円でございます。業務内容につきましては、主に施設内のトイレ内清掃業務が主でございます。ほかにも、室内の窓、あるいは通路等の床の拭き掃除等も行っておりますし、外回りの草刈り等も行っております。就業日につきましては、トイレのご利用も24時間開放しておりますので、年中無休1年365日で対応いたしております。時間につきましては、令和3年度までは1日2回、午前中1回と午後1回、午前午後とも1組2名で行っており、トータルで1日マックス6時間以内の4名で予算計上しておりましたけれども、監査のほうからご指摘がございまして、本年度は経費削減の面から業務内容を作業実態の確認とトイレの数等々から検討させていただきまして、昨年度当初と比較しまして72万円を減額いたしております。変更の内容につきましては、状態も特に朝は汚れているというふうな報告を受けておりますが、令和4年度は清掃回数を試験的に、土日は通常どおり、午前後に各1回と昨年と変わりはありませんけれども、平日のみ回数を午前中1回でマックスを3時間以内の2名に変更しております。

ご意見としましては、町内外より数多くの来場者がご利用されておまして、来場者からのご意見も、いつも清潔できれいに管理されているというふうな温かいご意見もいただいております。そのような貴重なご意見もございまして、今後、様子を確認しながら、特に状態が悪ければ元に戻すかどうかをまた再度検討したいというふうに考えております。

次に、2項1目道路橋梁総務費でございます。昨年度が骨格予算のため、前年比5,804万8,000円増額になっております。

12節委託料は、長寿命化対策として橋梁1件の補修設計費等と例年同様道路台帳の更新等に伴う委託料でございます。

次に、14節工事請負費につきましては、橋梁の長寿命化対策として2橋の補修工事、また、道路2路線の舗装工事でございます。舗装につきましては、令和3年度から継続事業の三並地区の三並篠隈線、それから、今回新規で、特に交通量の多い幹線の新町原地蔵線で舗装の状態がかなり悪くなってきておりますので、それぞれ打ち換え費として計上させていただいております。

次に、2目道路維持費でございます。

12節委託料につきましては例年同様、道路維持管理等のシルバー人材センターによる委託料が主なものでございます。

次に、14節工事請負費につきましては、昨年度が骨格でございましたので、前年度比で3,000万円増額しております。各行政区からのご要望や緊急的な補修、苦情等に対する維持工事費予算として、昨年度は骨格後の6月補正で増額させていただきまして、例年同額で予算計上しております。

次に、3目道路新設改良費でございます。同じく骨格予算でありましたので、前年度比7,550万円の増となっております。財源は主に合併特例債を活用した事業でございます。

12節委託料でございます。道路改良1件のテストの分でございます。

次に、14節工事請負費につきましては、昨年度が骨格予算ということで、今回6,900万ほど増額しております。令和4年度は改良工事として、前年度からの継続事業の依井高田線など5路線を予定いたしております。

次に、16節公有財産購入費につきましては、道路拡幅工事に伴う用地費でございます。

3項1目河川総務費でございます。

18節の負担金補助及び交付金につきましては、例年同様、河川を守る会、三輪地区5、夜須地区24への活動補助金が主なものでございます。

2目河川維持管理費でございますが、同じく昨年度が骨格予算でありましたので、前年度比700万1,000円の増となっております。

14節工事請負費でございます。財源につきましては、国の緊急浚渫推進事業債を活用しまして、防災・減災の対策として昨年度は骨格後の6月補正で増額しまして、例年同額の1,000万円を計上させていただいております。

次に、18節負担金補助及び交付金、前年度200万円の増でございます。同じく昨年度が骨格でありましたので6月補正で予算化しまして、本年度も骨格後と同額の200万円を計上させていただいております。この事業につきましては、令和元年度からの継続事業の草刈機等購入費補助金でございます。補助につきましては、各行政区からの申請に対しまして、地域の環境活動の負担軽減対策として購入金額の2分の1を補助いたしております。予算は、令和4年度中に購入を検討されている行政区があるというふうにお聞きしておりますので、そのほかにも申請があった場合を含めた予算として計上させていただいております。補助実績につきましては、令和元年度から令和4年度の2月末の約3か年間で、10行政区に対し16台、交付金総額で654万9,500円を交付いたしております。

次に、飛びまして121ページをお願いいたします。

10款災害復旧費でございます。まずは現年発生災害復旧費でございます。

1項の農林水産業施設災害復旧費と2項公共土木施設災害復旧費のそれぞれ1目と2目の現年発生工事予算につきましては、全て例年同様、応急工事費として予算計上いたしております。

次に、過年災復旧予算でございますけれども、平成30年度から4年連続で被害が多数発生しておりましたが、地元関係者の方々には多大なご理解とご協力をいた

	<p>だきまして、ようやく令和2年災までの復旧のめどが立ったところでございます。しかしながら、令和3年災も数多く被災しておりまして、例年同様、早期復旧を進めておりますが、国の査定も12月ぐらいまでございましたし、特に農災は農事等の関係で工事の時期も限られておりますので、全て完了までには至っておりません。したがって、今回過年災の工事予算で計上しております1項3目過年農災、それから4目過年林道災、それから2項3目過年の道路橋梁災、4目の過年の河川災につきましては、主に令和3年災の復旧予算としてそれぞれ計上いたしております。</p> <p>現在、令和3年災は地元の関係者の方々にご理解とご協力をいただきながら、一日でも早い復旧に向け随時発注しながら、さらには一部繰越しをしながら進めております。今後、災害が発生しないように願うところではございますけれども、この未竣工の箇所につきましては、令和4年度内には全て復旧が完了するように引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。</p> <p>以上で建設課当初予算の説明を終わります。 よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。 田口委員</p>
田口委員	<p>まず、質問に入ります前に、筑前町と朝倉市の境であります原野整備会社のところにあります211号線の中に入っております暗渠の水管が小さくて、大変雨水がたまって依井の田んぼ、それから住宅、それが今年の2月1日に無事終わったという話を聞きまして、まあよかったと。平成24年から取り組んだ事業が、関係者の皆さんのおかげで10年ぶりできた。地元の人が大変喜んで、田口さん、ちょっと一言は言うちよってくれということを言われました。</p> <p>建設課をはじめ、関係課長さん、上下水道の課長さん、いろいろ県のほうにお願いしてやっと10年ぶりできたということで、その間、亡くなった尾籠さんの遺族の方がよろしく言うちよってくれというふうなことを言われておりますので、この機会にお礼を述べたいと思います、代わって。</p> <p>それから質問ですが、83ページの11節の役務費の中で、登記に係る印鑑証明・住民票等発行手数料が2,000円でありますけれども、用地買収とかそういう等々の中で、地目変更、それから滅失届の指導はどうなっておるかお尋ねいたします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>まず、田口委員のほうからお礼がございましたけれども、その点につきましてはようやく、平成24年に要望がありまして、前後につきましてはちょうど行政境でございましたので、上流部については朝倉市の下水道課、下流部については本町の上下水道課のほうでそれぞれ終わっております。ようやく県もですね。国道の中の横断部分だけが残っておったというふうなところから、なかなか進まなかったというところで、田口委員のほうから以前から強く要望してくれというふうなお話がありましたので、今回1月31日によりやく完了したというところでございます。貴重なご意見ということで、ありがとうございました。</p> <p>それから、ご質問の登記の関係につきましては、滅失、それからその辺のところについてはなかなか難しいというふうに思いますけれども、用買については用地買収に伴って発生する印鑑証明がほとんどでございまして、それ以外についてはほぼほぼないのかなというふうに思っています。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>85ページでお尋ねいたします。 2目の道路維持費の中の14節の工事請負費ですが、これは私も毎年これで足り</p>

	<p>るんですか、増額しなくて大丈夫なんですかということは申し上げているんですけど、ご承知のとおり戸数が増え、町道の延長も延びています。新しい道路であれば、そんな修繕費とかそういうものはまだかからないと思うんですが、やはりそれに附属する安全設備であったり、側溝にしても流量が増えとか、いろんな要望が増えると思うんですが、同額で足りるか。例年と同額で足りるんですか。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>ここ数年、まだ未処理件数もかなり250ぐらい残っております。ただ、要望も処理も、毎年70件ほど工事をやっておりますけれども、中には直営でできるものについては直営でやったりしておりますが、なかなか町の財源を考えますと本来であればこれ以上要求はしたいんですけども、なかなか町として財源もありますので、与えられた予算の中で消化するという方法しかないのではないかと。</p> <p>それと同時に、補助もある程度模索をしながら、一応改良については合併特例債を活用してやっておりますけれども、ほかの維持工事で要望が出た中で、補助の案件に乗れば、模索しながら財源確保に努めていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>限られた財源の中ということで一般質問にも出りましたが、安心、安全を守るためにしっかりとここは対応していただきたいと思います。</p> <p>それから、84ページのみなみの里の件なんですけど、管理業務委託料とかが例年どおりということで、総務課のほうで報告がありましたけども、予算が組んでおりましたけども、ふるさとWishで200万、宣伝すればやはりかなり増えられると思うんですね。軽微な案内等もしていただいているということだったんですけど、大丈夫ですか。同じ人員配置で対応できるんですか。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>道の駅の情報発信ということからもあると思いますけれども、なかなか本年度、昨年からコロナの影響で施設を利用した町の活性化につながるようなイベント等は困難でございましたので、十分に達成できたということにはならなかったと思いますけれども、ただ、今の管理の中で最大限努力しながら、町の窓口になりますので、道の駅もですね、そういったことから、お客様に対して気持ちよく来ていただいて、気持ちよく帰っていただくというふうな、シルバーのほうにもそういった指導もしていただいておりますので、そういった失礼がないようなことでやっていただいております。ただ、人数が多い少ないっちゃうことはなかなか言えませんが、必要最小限度の中でそういった取り組みをさせていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>はい、分かりました。増やしますということも無理だとは分かります。しかし、例えば総務課、企画課、農林商工課が連携していただいて、そういうふうな観光等に対して連携していただいて、もし足りない場合は1日でも2日でもちょっと応援に行くとか、そういうふうな横の連携をしっかりといただかんと、やっぱ来てもらってイメージが反対悪くなるんですね、そういうきちっとした対応ができなかったら。その辺りはきちっとしていただきたいと思います。</p> <p>それともう1点だけすみません、お尋ねします。</p> <p>83ページです。11節の役務費のラジコン草刈機等定期点検手数料ということ</p>

	<p>が上がってます。これ、3台分だと思うんですけど、イメージ的に何かものすごく高いような感じがするんですね。普通、軽トラックをこの前車検しましたけど、大体税金が3万ぐらいと整備費が4万ぐらいとか、普通の車のナンバーのついたのもそれぐらいなんですね。うちは乗用の草刈り機をちょっと特殊な形をしたのを持っていますけど、年に2回サービスマンが回ってきてくれて、簡易的ですけど点検していただいているんです。それはもうサービスなんですね。</p> <p>これ、内容が何でこんなに、1台にしたら14万3,000円、割る3したらなるんですけど、何でこんなに高いのかなと思うんです。お尋ねします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>予算についてはトータル3台分で計上させていただいておりますし、年2回、定期点検を行うように考えております。整備の基本料金につきましては、車と一緒にどこをやるかによって料金が違いますけれども、明細を見えますと、オイル交換、あるいはオイルフィルター交換、それからナイフ、ベルト交換、エアフィルターの交換とか点検・清掃の整備費の整備料とか、そういった項目で上がっておりますけども、マックスで見た場合、1台、3で割った数字が2回ありますので、そういった数字で、6万5,000円で計上させていただいておりますけれども、これがなければおのずと項目が減ってきますので、それ以内には収まるかというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村博文委員
木村博文委員	<p>今、説明ありましたけども、その上の10節の修繕料の中にラジコン草刈り機のいろんな刃代とか何とかそんなのは入っていますということだったですね。そしたら、それ足したらもう約100万とかいう話ですね。そしたら30何万もかかるのかなと思うんですけど。もう1回いいですか、それ。きちっと精査していただきたいんですけど、内容をですね。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>修繕料につきましては、万が一故障した場合の経費として1台あたり10万ほど予備費として持っております。それ以外に、経費の中に、点検費として1台あたり6万5,000円の消費税の3台分の2回というところで別に計上させていただいておりますので、この修繕料については、例えば、途中で歯が悪くて切れなくなった時には刃の交換とかそういった費用も含まれておりますし、万が一、機械が途中で動かなくなったといったときには修繕料として発生しますので、そういった中で予算を別に分けて計上しております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	寺原委員
寺原委員	<p>予算資料の20ページでちょっとお話ししたいと思います。</p> <p>総務費のところ、交通安全施設整備事業、これが昨年に比べると随分、倍額以上の増額という金額になっていますので、その主な内訳を教えてくださいというのと、もう1つは、この整備の対象となるもの、例えば、昨年私が提起して新設していただいた横断歩道、あれは学校教育課が学校安全対策プログラムかな、あれで要望が上がってきたものの中の一つということになりますよね。そういう教育課から上がってきた要望案件について整備をなさるのか、あるいは建設課が独自に収集をした情報を基に整備をしていこうとされているのか、ちょっとその辺の割合というか、分かれば教えてくださいと思います。</p>

委員 長	建設課長
建設課長	<p>特に割合というか、そこまでは、毎年、区のほうからカーブミラーとか安全対策に対するご要望がかなり来ております。特に通学路に関してもございますけれども、先ほど委員が出されました通学路の危険箇所の点検の結果も今回反映しながら、新年度予算で対応させていただきたいと思っております。それと、道路をパトロールしますと、かなり区画線とか路面標示等も消えかかっておりますので、そういった対策も含めて今回増額させていただいております。割合的にどうかというふうな数字まではちょっと今のところ持ち合わせておりませんが、そういった全体を見回して、安全対策を講じることが必要なところを速やかに改修していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>もう1点、横断歩道につきましては、特に規制を伴う関係になりますので、公安委員会等々が整備を行います。それから一旦停止も本来であれば、一旦停止と止まれがセットでありますけれども、それについても規制になりますので公安委員会になります。町の予算でそこについては現状あったものを新たに引き直すことになると思っておりますので、町のほうでやるケースもございます。ただ、新設は公安委員会のほうが対応いたします。</p> <p>以上です。</p>
委員 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、建設課の予算説明を終わります。</p> <p>続きまして、都市計画課の予算説明を求めます。</p> <p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>都市計画課の歳出予算をご説明いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、予算書48ページをお願いします。</p> <p>2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費1億8,685万6,000円、このうち都市計画課所管の12節委託料、空家実態調査業務委託料704万円ですが、事前質問の回答を含め説明いたします。</p> <p>平成27年に国の空家特措法が施行されたことに伴い、本町の空き家対策に取り組むため関係各課で構成する空家等対策検討委員会を設置し、第1回空家実態調査を行うなどして、筑前町空家等対策計画を策定してございます。</p> <p>現在、当計画に基づき空き家対策を進めていますが、調査後に解体されたり新たな空き家が散見される状況があることと、既存空き家の経年劣化に伴い不良度も再判定の必要があるため、今回の実態調査により同計画の見直しを行い、該当空き家に対し、空家バンクや老朽危険空家除却補助を促進するなど、さらなる空き家対策を行うものでございます。</p> <p>次に、都市計画基本図デジタル化業務委託料450万円は、現在、窓口により配付している図面をインターネットで取得できる公開型システム導入費でございます。</p> <p>14節工事請負費3,569万6,000円のうち公園外灯LED化事業2,630万円は、本町の主要都市公園の水銀灯28基を省エネルギー化のためにLED外灯に更新するものです。</p> <p>予算書86ページをお願いします。</p> <p>7款4項1目都市計画総務費8億1,292万6,000円、前年度比331万3,000円増です。増額の主な要因は、下水道事業会計出資金の増によるものです。</p> <p>2節給料から4節共済費は職員給与関係予算ですので説明を省略いたします。</p> <p>12節委託料118万6,000円、空家システム更新委託料68万6,000円は、実態調査によりデータベース化したシステムが5年経過し更新するものでござ</p>

	<p>いますが、先ほどのコロナ地方創生事業と予算執行を調整する予定でございます。</p> <p>第1.5次スクリーニング調査業務委託料50万円につきましては、平成28年度に国が第1次大規模盛土造成地調査を実施し、本町の勝山と赤坂の一部を指定しています。これによりボーリング試験等を行う第2次スクリーニング調査の前段となる、第1.5次にあたる専門的な現地踏査等の確認調査を行うものでございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金4億8,893万7,000円、このうち下水道事業会計繰出負担金がほとんどを占めており、そのほかはブロック塀等撤去費や木造戸建住宅耐震改修工事の補助金を計上しています。</p> <p>次に、87ページの2目公園費8,825万2,000円、前年度比890万円増です。多目的運動公園筑前ぼぼろなど、町内公園の維持管理費と併せ、道路沿線の緑地や草場川桜並木等の維持管理費になります。公園費予算の内訳ですが、筑前ぼぼろに関する予算が3,174万8,000円で全体の約36%となっており、それ以外の都市公園等が5,650万4,000円となります。</p> <p>主な予算は、11節役務費451万2,000円、そのうち樹木伐採手数料400万円は、朝日公園などで高木となり支障を来す樹木をクレーンを用いて伐採するものです。</p> <p>12節委託料6,098万5,000円は、筑前ぼぼろ及び都市公園等の通年の維持管理委託料となります。</p> <p>88ページの14節工事請負費1,103万5,000円、内訳は、安の里公園遊具周りの陥没防止のための人工張芝工と、都市公園の駐車場で区画が消えかかっているラインの引き直し及びその他突発的な補修工事が550万円です。また、筑前ぼぼろの調整池につきまして、建設後初めての土砂浚渫と外周道路の維持管理553万5,000円を計上しています。</p> <p>筑前ぼぼろは、オープンから5年がたち、おかげをもちまして多くの方にご利用いただいています。特にこども広場は、家族で来園し、たくさん子どもたちが遊具を楽しんでおり、休日になりますとブランコを待つ子も見受けられる状況でございます。ブランコの増設のご要望もありますが、建設計画について議会とも議論を重ね、限られた予算の中、安全性も考慮した遊具の種類や保護者の見守りが可能な全体の配置計画に基づき建設をさせていただきます。これ以上の大きな遊具施設の増設は困難であると考えております。</p> <p>続いて、7款5項1目住宅管理費1億2,898万3,000円、前年度比1億676万1,000円増です。増額の主な要因は、昨年は骨格予算であったことと、11節役務費225万5,000円、そのうち火災保険料96万6,000円は、これまで三輪地区の団地を財政課予算で町有建物災害共済に掛けておりましたが、夜須地区同様、全国公営住宅火災共済機構へ統合しています。</p> <p>14節工事請負費1億354万3,000円については、町営住宅長寿命化計画に基づき、三輪地区の各団地エレベーター修繕工事及び新太刀洗団地A棟と井手団地B、C棟の老朽化による屋根改修工事を計上しております。その他の施設におきましては、いずれも町営住宅を維持管理するために必要な予算措置でございまして、前年度とほぼ同じ額を計上しております。</p> <p>以上で、都市計画課歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>

委員 長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で、都市計画課の予算説明を終わります。 令和4年度筑前町一般会計予算の都市計画課の審査が終了しました。</p>
散 会	
委員 長	<p>本日はこれで散会します。 明日は午前10時から会議を開きます。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(1 5 : 5 1)</p>